



平成 21 年度美馬市成人式（1月3日、うだつアリーナ）

 広報

みま

2010

1

No.59

URL <http://www.city.mima.lg.jp/>
E-mail info@city.mima.lg.jp

主な目次

- 市長、議長年頭のあいさつ … 2～3
- 所信表明・議会だより …… 4～14
- 第5回美馬市社会福祉大会 … 16～17
- 地域レポート …………… 18～19
- 確定申告のお知らせ …… 24～26
- 我が家のアイドル …………… 30
- 戸籍の動き・人口 …………… 38～39
- うだつをいける・デレイケ公園・有料広告 … 40

「四国のまほろば美馬市」を

めざして



美馬市長 牧田 久

新年あけましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては、輝かしい新春を健やかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。旧年中は、市政の推進に一方ならぬご支援・ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

昨年三月の市長選挙におきまして、市民の皆様から無投票当選という栄を賜り、二期目の市政を預からせていただくこととなりました。新年を迎え、改めてその重責を噛みしめ、全力を傾注して誤りのない舵取りをさせていただきたいと、決意を新たにしているところでございます。

昨年は、これまで以上に政治が目ざされた年でありました。自公連立政権は、蔓延する閉塞感を打開することはできず、八月に執行された衆議院議員総選挙では、圧倒的な民意のもとに民主党が大勝利を収め、政権交代が実現いたしました。新政権には、マニフェストに掲げている地域主権の

確立に向けての取り組みを期待するとともに、本市といたしましても、地方の声が国政に反映されますよう関係機関とともに行動してまいりたいと考えております。

市政におきましては、引き続き緩めることなく、行財政改革に取り組みとともに、目まぐるしく変わる国の地方財政措置を的確に見極めながら、市民福祉と行政サービスの向上に努めてまいりました。こうした中で、乳幼児等医療費助成の対象を小学校卒業時まで拡充する「みまっこ医療制度」の創設や特定健診の無料化を図るとともに、喫緊の課題でありました小中学校施設の耐震化やエコシステムの一環としての太陽光発電、更には教育用コンピュータの充実や中学校武道場の整備等についても、ほぼ全校で来年度中には完成が見込める状況となりました。

また、中国雲南省大理市との交流事業の具体化やプレミアム商品券の発行等々、各種の地域活性化事業を効果的に展開することができました。これもひとえに、市民の皆様や市議会のご理解、ご協力の賜であると深く感謝申し上げます。

美馬市は今春合併して五年という節目の年を迎えますが、今後とも「共創・協働」の基本理念のもとに、総合計画に基づく施策を着実に進めてまいりたいと考えております。

特に本年は、「四国のまほろば美馬市」を目指して次の五つの重点目標を設定し、効率的かつ効果的な行政運営を図ってまいれる所存でありますので、一層のお力添えをお願い申し上げます。

新しい年が活力にあふれ、市民の皆様の笑顔が輝く希望に満ちた年になりますよう心からお祈り申し上げます。年頭のごあいさついたします。

五つの重点目標

一、高齢化社会に対応する取り組み

高齢化が猛スピードで進展する本市の現実をしっかりと受け止め、高齢者の皆様が現役を退いた後も「長生きして良かった」と思える仕組みづくりを全国の自治体に先駆けて挑戦してまいります。

二、情報通信技術の更なる活用

本市が設置しております光ファイバー網を活用して、医療や一人暮らし世帯の見守りのほか、特色ある教育の展開や行政のオンライン化等、私達の日常生活を支える道具として更に活用できるようなシステムを開発してまいります。

三、地域と一体となった教育環境の整備

教育施設の耐震化や太陽光発電システムの整備など、ハード面での整備に目処がついたところであり、今後は幼保一元化などを含め、地域の皆様とともに、次代を担う子どもたちが安心して学び、健やかに育つことができる教育環境の整備を進めてまいります。

四、環境にやさしい社会づくりの推進

人と自然の共生を図るため、ごみの減量化、分別の推進、リサイクルによる再資源化など、環境負荷の軽減に努めるとともに、負の遺産である拝原処分場についても適正に事業を進めてまいります。

五、地域の観光振興と国際交流の推進

本市の豊かな自然や観光資源を活用したイベント等を更に充実させるとともに、グローバル時代に対応するために中国大理市など本市と文化的背景の似通った地域との国際交流を進めてまいります。

時代の変革に

応えるために



美馬市議会議長 河野 正八

新年明けましておめでとうございます。美馬市民の皆様におかれましては、輝かしい新年を健やかに迎えの事と、心からお慶び申し上げます。

平素は美馬市議会に対する温かいご理解とご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

美馬市が誕生して三月で早くも五年になります。旧町村がそれぞれの特徴を認め合い、それを生かした「四国のまほろば美馬市」を目指す市民の思いが、一つになりつつある昨今です。しかし、一昨年のサブプライムローン問題、昨年のリーマンショックのあおりを受けて、日本経済は厳しい環境にあります。企業の生産調整などによる労働者の解雇や、高校生ら新規学卒者の就職難など、国民生活は大きな影響を受けています。

国政面では、昨年八月の衆議院選挙の結果、政権が交代し、税制、福祉など施策が大きく変わろうとしており、今後の動向が注目されるところであります。新型インフルエンザの世界的な流行も問題です。市内でも、昨年八月から、学級閉鎖や学年閉鎖が現在も続いています。

市議会としてもこのような状況、情報を的確にとらえ、理事者との連携を密にし、市民の福祉の向上と、安心安全で活力あるまちづくりのため、全力で取り組んでまいります。また議会に一昨年立ち上げた「議員定数等調査検討協議会」は、今の諸状況や市民の皆様のご意向を考え、「定数は二十名、選挙区は全市一区」とすべきとの結論に達しました。本年四月任期満了の選挙から適用することになりました。

ごみ問題を審議する「拝原最終処分場特別委員会」は、七回の委員会を開催しました。市は昨年六月、その報告を受け、現在、環境調査などを実施中であります。

また「庁舎建設特別委員会」も四回開催し、美馬市の現状分析、類似する他市の調査などを進めており、慎重に議論を重ねているところです。

こうした議会の動きを、現在、各庁舎窓口で放映しておりますライブ中継だけでなく、皆様のご家庭へ映像をお届けできないか、検討中であります。実現すれば、議会活動をもっと身近に感じていただくことができ、ご批判、ご提言をいただければと思います。

昨年十一月、中国・雲南省大理市と友好都市提

携に向けての意向書を取り交わしました。今春五月ごろをめどに友好都市提携協定書の調印式が行われる予定であります。世界各国からの人々が美馬市内で活躍され、また、著しく国際化が進んでいる中で、とりわけ十三億余の人口を要し、しかも年率八パーセントに余る経済成長を続けている中国との交流は意義深いものと思えます。

「百聞は一見にしかず」ということわざがあります。将来の美馬市を担う若い人や、さまざまな分野で活躍されている方々が、相互に訪問し友好を深めることは美馬市の将来にとって必ず意義あるものと確信いたします。

地方分権が一段と叫ばれる中、市民の皆様と行政が一体となり、地域の特性を生かしたまちづくりを進めて行くことが大切です。

議会としましては、皆様のご意見がこれからの市政に強く反映されますよう、さらに自己研鑽に努め、明るく活力あるまちづくりのために邁進してまいります。どうか本年もなお一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、市民の皆様方にとりまして、ご健康で幸せ多い年でありますようお願いして新年のご挨拶といたします。

市長所信表明

12月1日の平成21年12月美馬市議会定例会本会議で、牧田市長は市政の重要課題等について所信を表明し、市民の皆さんや市議会に理解と協力を求めました。

要旨は次のとおりです。

雲南省大理市との

友好都市提携

11月3日から7日まで、河野議長とともに大理市、また雲南省人民政府外事公室などを訪問しました。

今回の訪問の目的は、大理市と今後の交流についての協議を行うとともに、両市の友好都市提携の前提となる「意向書」を取り交わすこと、更には来年、正式な友好都市提携協定書が締結できるような協議を行うことでした。こうした中で、大理市の段市長との会談では、今後お互いに訪問団を派遣するなど、ま

を整え、両市にとって効果的な交流事業が進められるよう取り組んでいきたいと考えています。

第5回美馬市文化祭

好都市提携に向けた「意向書」を取り交わすことができました。また、美馬市への訪問については、段市長から来年5月を目処に調整を行う旨の回答をいただき、大理市の上部組織である雲南省人民政府外事公室の最高責任者である周紅主任からも、両市が友好都市提携協定書を締結できるよう最大限の努力をするというご支援の言葉を頂きました。また、今回の訪問には、徳島大学から青野学長をはじめ5名の皆さんが同行され、大理学院との交流について協議を行いました。こうした大学間との交流についても両市の交流と一体的に進めていくこととなりました。今回の訪問は、「意向書」の締結をはじめ、今後の友好都市提携に向けたスケジュールなどについて、大理市および雲南省人民政府の全面的な理解をいただいたものであり、非常に有意義なものであったと考えています。今後とも大理市との友好親善を重ねながら、来年5月の友好都市提携に向けて、本市の受け入れ態勢

くの関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

徳島新聞移動編集局

先月1か月間、徳島新聞の移動編集局・美馬市において、食と農を生かして地域を守ろうとする動きや、穴吹川の清流を守り、地域の活性化に取り組んできた姿、剣山に魅せられた人々など、美馬市の情報が連日にわたり幅広く発信されました。この機会に多くの県民の皆さんに美馬市の状況を理解していただくことができ、また市民の皆様にも、ふるさとの歴史や文化を見直していた、だくことができたのではないかと考えています。今回のテーマの一つは、食農新時代となっており、関連する講演会やシンポジウムなども開催していた、だき、特産品開発や産直市の可能性など、農業を生かした地域振興について考える、よい機会となったものと考えています。

本市の財政状況

10月に新政権による本年度の国の第1次補正予算への見直しが行われました。様々な事業が凍結、もしくは停止となり、多くの地方自治体で影響を受けています。本市では、6月議会です約25億

円、9月議会です約4億円と約29億円余りの補正関連予算を計上しており、見直しによる凍結などが懸念されましたが、予算措置済みの事業については、一定の配慮がなされ、ほとんどの事業が影響を受けることなく実施できる状況になっています。一方、平成22年度の各省庁の概算要求について、先月の27日まで「事業仕分け」が行われました。仕分け対象事業の中には、地方交付税制度の見直しをはじめ、下水道事業やまちづくり交付金事業など、本市にも関連の深い事業が含まれています。本市でも、今月からは平成22年度予算の編成作業を開始することにしています。国の予算編成と並行しての作業になると思われ、今後とも国の動向を注視し、できる限り情報の収集に努め、遺漏のないよう対応していきたいと考えています。

新型インフルエンザ対策

新型インフルエンザが本格的な流行期に入り、本市においても、10月19日の郡里幼稚園の学級閉鎖を始めて、市内幼・小・中・高校で学級閉鎖等の措置が取られています。このため、児童、生徒に対しては、教職員、保

護者を通じ、常々健康状態の確認に努めて、市民の皆様にも、注意喚起を図っています。一方、新型インフルエンザのワクチン接種が優先接種者を対象として、10月中旬から始まりました。市内でも、医師会のご協力のもと、順次、接種が進められ、今後円滑な接種に向けての対応を図っていきたくと考えています。

男女共同参画の推進

男女が互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現が緊急の課題となっています。このため、本市としても、10月23日に美馬市男女共同参画基本計画策定委員会を設置し、本市の基本計画案について、検討をいただいているところです。今後、パブリックコメント手続きなども実施しながら、本年度末までには基本計画を策定していきたくと考えています。

消費者行政の活性化

近年、偽装表示や欠陥商品、悪徳商法などをはじめ、消費者を取り巻く様々な問題が各地で発生しています。国においては本年9月に消費者庁を開設し、消費者行政を

一元化するとともに、地方消費者行政の活性化を推進しています。本市でも、仮称「美馬市消費生活センター」を来年の4月に開設し、消費者の被害相談、暮らしに役立つ情報の提供や自主的な活動の援助、消費者教育の推進などに取り組んでいきたくと考えています。

拝原最終処分場

6月議会並びに9月議会において、環境影響調査および基本設計作成にかかる調査測量、そして埋蔵文化財試掘調査にかかる本市負担金を承認いただきました。その後、美馬環境整備組合の組合議会において関係予算の承認をいただき、10月25日には住民説明会を開催し、11月13日から具体的業務に着手しています。今後は、本年度内に埋蔵文化財の試掘を終えるとともに、1年間をかけて、現在の環境状態を調査し、施設完成後の状況を予測分析し、地域の方々が安全で安心できる整備計画の策定に向け、取り組んでいきたくと考えています。

下水道施設の整備

本市では、衛生的かつ快適な生活環境の実現と吉野川等の環境に与える負荷の軽

減を図るために、下水道等の整備を進めています。10月20日には、美馬町喜来地区における農業集落排水処理施設の完成を記念した通水式典を、無事開催することが出来ました。今後は、本施設が地域の清らかな水の循環を支える拠点としてその効果が大きいに期待される所であり、美しい自然環境を次の世代に引き継ぐため「美馬市環境基本計画」に基づき、引き続き汚水処理施設の整備を推進していきたくと考えています。

オラレの開設

10月13日、場外舟券発売場オラレのオープン記念式典が執り行なわれ、10月14日から本格的な運営が開始されました。運営状況については、入場者数、売り上げ共に計画で見込んでいた数値を大幅に上回る好調な滑り出しを見せており、周辺の飲食店利用など地域の活性化が図られている一方で、施設の駐車場不足による交通混乱など、諸問題も発生しており、それぞれ対応を図っているところです。今後も、オラレの開設を契機に地域の活性化が図られるよう、周辺自治会との連携を更に図っていくとともに、来場される方が

快適に利用でき、新たなコミュニティの場として活用していただけるような整備に努めたいと考えています。

華道展の開催

華道家假屋崎省吾先生による華道展「うだつをいける」を、本年1月末から2月末までの約1ヶ月間、うだつの町並み「吉田家住宅」で開催しました。期間中、約1万1,700人の入場者があり、市内外からたいへん好評をいただきました。このため、この華道展を来春の1月15日から2月21日までの期間で再度、開催します。美馬市観光大使第1号に就任いただいた初開催であり、また冬季の観光入り込み客が少ない時期において多くの観光客を呼び込むイベントでもあり、市民の皆さんや市内外の関係団体にご支援、ご協力をいただきながら、前回は上回る入場者が得られ、ますようマスコミや関係機関等へのPR活動にも努めたことと考えています。

地域情報化の推進

市では、整備が完了した情報通信ネットワーク施設を活用して、「あいねつとみま」の放送や、地上デジタルテレビ放送に対応したケーブル

テレビ、高速インターネットのサービスを行っています。一方、本市では一人暮らしの高齢者世帯に対する急病や災害など緊急時の対応が大きな課題となっていました。そこで、本年度から情報通信ネットワーク施設を活用し、安否を自動的に確認できる高齢者見守りシステムを導入して、高齢者が安心して生活できるようシステム構築を図っています。今後は、このシステムの拡充を図るほか、生活習慣病の予防や治療といった健康管理への活用も検討するなど、本市が整備した情報通信ネットワーク施設を、市民と行政を結びたいとして、更に有効活用していきたくと考えています。

一部事務組合の見直し

本市とつるぎ町で構成する一部事務組合の今後の取扱いについては、昨年度から協議を進めていますが、一定の方向性が合意確認できた事項については、昨年の12月末に、中間確認書を取り交わしたところです。この合意事項の内、各一部事務組合の負担金の賦課基準については、全組合共通の基準により行うこととし、平成22年度から適用したいと考え、現在最終的な調整をしています。

議会だより

12月議会定例会

12月議会定例会が12月1日から12月18日まで18日間の日程で開かれました。

美馬市森林空間活用施設条例の一部改正などが審議され、原案どおり可決されました。

提案された主な議案

条例

●美馬市森林空間活用施設条例および美馬市公園条例の一部改正

現在、美馬市公園条例に規定している穴吹天神ふれあい広場について、美馬市森林空間活用施設と一体的な管理と活用を図るため、それぞれ所要の改正を行うものです。

●美馬市公共下水道条例および美馬市農業集落排水処理施設条例の一部改正

公共下水道および農業集落排水処理施設における指定工

事店の登録要件を明確にし、指定工事店登録手数料および更新手数料を徴収するため、それぞれ所要の改正を行うものです。

予算

●平成21年度美馬市一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算にそれぞれ3億7,600万円を追加し、平成21年度予算を205億7,520万円とするものです。

代表質問(質問順)

三宅 共 議員
(和考会)

(質問)

◎国道の安全管理について
・穴吹木屋平線の安全対策

(答 弁) 市長

国道492号(穴吹木屋平線)の改良率は約60%で、幅員が狭い箇所やカーブでの対向には危険性があるため、機会あるごとに関係機関に対し、

安全対策や改良工事の要望を行ってきた。支障木の除去は、地権者自らが行うのが基本であるが、緊急を要する場合は県が地権者の了解を得て順次除去を進めている。以前は、穴吹・木屋平地区の各種団体や民間企業のご協力のもと、支障木除去を行い、安全対策や環境美化にも相当効果が得られた。今後、この様な過去の例を参考にしながら、関係機関と協議を行い、検討をしていきたい。空き家の老朽化が進み、危険家屋が増加しているが、空き屋の撤去等の対策については、家屋所有者が自ら行うことが基本であり、県では所有者に対し、危険家屋の状況を伝え、撤去等の対策を講じるよう要請を行っている。口山鍵掛地区にある危険家屋については、所有者による早急な対応が困難とのことから、現段階での対応策として、カラーコーンを設置したうえで、随時現地を巡回するとともに、地元建設業者にも

とにしており、安全対策に注意を払っている。今後、県に對して空き屋の実態調査を行い、適切な安全対策を講じるよう要請を行っていきたい。

(質問)

◎オラレの運営に対する市の対応について

①交通安全安全対策等

(答 弁) 市長

オラレ美馬については、入場者数・売り上げ、ともに当初の見込みを大幅に上回る滑り出しをみせ、隣接の駐車場は常に満杯の状態に近い。県道を挟んだ臨時駐車場も多くの方が利用されているが、横断歩道が無いため、危険な状態である。そこで、鳴門市と協議を行い、警備員を増員していただき、交通混乱の緩和と安全性の向上が図られた。また、現在借りているコーナンの臨時駐車場の未使用区画と、施設の東側にある用地の2カ所について借地交渉を行った結果、内諾を頂き、近々利用出来るようになる予定である。

(質問)

②地元自治会に対する対応

(答 弁) 市長

オラレ美馬の運営計画の中で、近隣の商店や飲食店で

客の増加など、地域の活性化が図られる一方、通行車両の増加や騒音、ゴミの投棄などの環境悪化が懸念されていた。そこで、事業の着手前に地元説明会を実施し、谷口地区に加え、周辺の重清西校区も対応が必要な区域であるとの意見に至った。今後、運営協力費の一部を使い、周辺道路の修繕や側溝整備等インフラ整備も行っていくほか、地元の方々の視点で解決・改良していくための支援として交付金を出す計画としている。

(質問)

③今後のオラレ運営に対する市からの要望

(答 弁) 市長

来場者数が計画数を大きく上回っていることで、施設利用者には様々な不便をおかけしている。主に発券機の数や、席数が少ないなどの意見が聞かれ、また地元の方からは、入り口横のATMが利用しづらいなどの苦情がある。こうした懸案事項は、一つずつ運営協議会において協議を行い、適切な対応を取っていく考えである。既に発券機2機が増設されることになり、また屋外にベンチとテントの設置、

ATMの移設を前提とした事務的手続きを進めて頂いている。今後も運営主体である鳴門市と協議を重ね、周辺住民にご迷惑のかかることのないような運営体制に努めるよう働きかけるとともに、来場される方が快適に利用でき、新たなコミュニケーションの場として活用して頂けるよう施設整備を行い、地域の活性化が図られるような協力体制に努めたい。

川西 仁 議員
(美馬政友会)

(質問)

◎平成22年度予算について

・平成22年度予算の財源の確保は(交付税等の見通しと税収の見通し)

(答 弁) 市長

本市の主要な財源である地方交付税は事業仕分けの対象になり、「抜本的な見直しが必要」とされた。これは、将来的に分かりやすい制度に見直ししていく、という方向付けを示したものと考えている。一方、

総務省の来年度予算の概算要求では、交付税総額で前年度比7.0%増の16兆9,000

0億円余りが要求されているが、交付税の原資となる所得税、法人税等の国税収入が大きく減収となっており、前年を上回るような額の確保は難しいのではないかと考えている。

(質問)

・予算編成方針は(どのような施策に重点を置くのか)

(答 弁) 市長

平成22年度の予算編成については、国の予算編成の動向を注視し、適切に対処していかねばならないと考えている。財源の確保が不透明な部分が多く、また政策の変更による事業の縮減なども想定され、地方自治体における財政運営は、引き続き厳しい情勢にあると考えている。またゼロ予算事業については、本市では「健康みま21事業」や「子育てマイスター事業」、「段ボールコンポスト事業」が該当すると考えられ、厳しい財政事情の中で、住民サービスの低下を回避する手段として、非常に効果的である。



一般質問 (質問順)

近藤 俊文 議員

(質問)

◎姉妹都市交流について

①友好の灯を消した経緯について

(答 弁) 企画総務部長

「友好の灯」の消灯については、バイオ・エコタウン推進室を設置し、環境対策を進めている新ひだか町から、10月21日に環境への負荷軽減、および行財政改革を進める中で維持費削減の観点から、消灯することについての協議があった。洲本市とも協議の結果、姉妹都市提携記念日である9月9日、および記念事業を実施する場合や、互いに訪

問をする場合などは、点灯することを確認のうえ3市町が足並みを揃えて、この度消灯するに至った。友好の灯は消灯をしているが、3市町の友好の絆は決して消えるものではなく、ご理解をいただきたい。

(質問)

②今後、友好関係はどうなるのか

(答 弁) 企画総務部長

新ひだか町および洲本市との交流は、平成2年の友好姉妹都市の提携に始まり、合併後も、記念式への参加など、互いに友好姉妹都市としての位置づけのもとに交流が続けている。また、民間の交流も引き続き行われており、こうした友好の繋がりを大切にしながら、今後とも友好親善を進めていきたいと考えている。

国見 一 議員

(質問)

◎江原開拓払い下げについて

・現状について

(答 弁) 農業委員会事務局長

曾江谷橋下流左岸の共進地区は、吉野川堤防が完了し、条件等が整ったため、平成21

年3月に払い下げが行われた。県によると、残りの2カ所の曾江谷橋上流右岸の拝原地区と曾江谷橋下流右岸の春日地区は、吉野川堤防の整備が完了すれば払い下げが可能であり、今後、農地の払い下げに関する事項について、関係機関と連携しながら取り組んでいきたい。

(質問)

◎拝原地区ごみ最終処分場について

・特別委員会の提言について

(答 弁) 市民環境部長

市議会拝原最終処分場特別委員会から、本年6月に報告いただいた提言には、「計画案を実施する場合の住民を含めた監視委員会の設置」について記載されている。この監視委員会は、工事中における埋設ごみの分別等の際に、住民を含めた監視体制を設け、適正な作業が行われているかどうか、住民自らが確認し、安全で安心できる工事施工を図るために設置するものと考えている。同委員会の設置時期については、具体的な工事発注の見通しが立った時点と考

については、現在検討中である。生活環境影響調査については、国が定める指針や県の指導を受け、調査を行っており、監視委員会の設置は考えていない。

藤川 俊 議員

(質問)

◎教育問題について

- 1 現世を取り巻く教育環境をどの様に見ているのか
- 2 問題があるとすればどの様に是正すべきか
- 3 美馬市の現状について

(答 弁) 教育長

我が国の教育環境は、核家族化の進行や、学校への極端な依存傾向の増大などで家庭や地域社会の教育力が低下したことなどの影響を受け、道徳心や公徳心、また忍耐力が欠如した子どもたちの増加が顕著である。国では、平成18年に教育基本法を改正し、平成20年には教育振興基本計画が策定された。その中では、全ての子どもに対し、社会全体で教育の向上に取り組むことが必要であるとされている。本市でも、家庭、学校、地域の教育力の低下を心配する声があ

り、それに応えて、プラスワンスクール推進事業や美馬市学校支援地域本部事業等を実施し、子どもたちが夢や希望を持ち、郷土に誇りを持つよう取り組んでいる。また、みまっこ宣言により、市内の子どもたちが目指す姿を示し、心身ともに健やかに育ち、郷土愛豊かな子どもへの育成を図っている。いじめや不登校、暴力行為等を無くすには、家庭と地域の教育力を再生することが重要であると考えている。今後とも、保護者や学校はもとより関係機関と連携を深め、子どもたちが、自らを律しつつ、他者とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育み、知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成に取り組んでいきたい。

(質問)

◎市民憲章について

- ・市民憲章を制定してはどうか

(答 弁) 市長

市民憲章は、市民の皆様が美馬市を深く愛し、さらに美馬市を良くするために、自分のできることを自覚し、実践する姿勢を育む上において極

めて意義深い規範であると認識している。また、美馬市民としての一体感を醸成するためにも市民憲章の果たす役割は大きく、「共創と協働」の理念の下に市民自らの手で市民憲章が起草されれば、さらに大きな効果が期待できるものと考えている。来年2010年は、3月1日に美馬市誕生から5周年を迎える本市にとって節目の年であり、制定に向けた取り組みを進めていきたいと考えている。

原 政義 議員

(質問)

◎オラレについて

- 1 現在の利用状況および美馬市への収入について

(答 弁) 市民環境部長

オラレ美馬が10月14日に開設して約2ヶ月になるが、予想を大きく上回る利用状況が続いている。11月30日までの48日間で、累計売上2億8,878万5千円、一日平均601万6千円と良好な数値となっている。一方で、11月に入って微々たる数値ではあるが売上実績に減少傾向が生じ、年間の見通しとしては、まだ

まだ不透明である。現在の売上のままで推移すると仮定すると、1日平均売上600万円に開催日数350日を掛けた総売上が21億円となり、協力金支払い率2.5%を掛けた5,250万円が市の収入となる計算である。

(質問)

◎付属施設の活用について

(答 弁) 市民環境部長

10月14日の開設以来、来場者が1日平均500名を上回る状態が続いており、この来場者の方々を地域の活性化にどう繋いでいくかが今後の検討課題である。施設裏の倉庫で美馬市産の物産等の販売や食事の提供を行うことについては、この倉庫はオラレ美馬本体同様、JA美馬の所有物件であるため、使用等には今後協議が必要となり、また扱う商品なども検討が必要である。地域の活性化を考えると、早急な対策が必要であるが、運営に関連する施設でもあり、関係団体とも今後協議を重ね、十分に検討していきたい。

(質問)

◎新型インフルエンザ対策について

- 1 学校の休校状況について

(答 弁) 教育次長

12月1日現在での学級閉鎖数は、幼稚園は27学級の内8学級、小学校は97学級の内33学級、中学校は31学級の内16学級である。この内、学校閉鎖に至ったのは幼稚園4園、小学校2校、中学校1校である。罹患をした幼児・児童・生徒は、幼稚園が415名中89名、小学校が1,581名中445名、中学校が825名中270名となっている。12月に入り、全体的に少し落ち着いてきており、再度の学級閉鎖をしないよう感染拡大の防止に全力を尽くしている。また、新型インフルエンザによる臨時休業等で生じた授業時間の不足分は、各学校が朝学習や放課後補充学習、また土日や長期休業日の授業実施などを行い、子どもたちの学習の進展に影響が出ないように最善の措置を実施することにしている。

(質問)

◎予防接種の状況について

(答 弁) 保険福祉部長

新型インフルエンザのワクチン接種については、国の接種スケジュールにより、10月中旬から医療従事者、11月中

旬からは基礎疾患のある方や妊婦等の優先接種対象者への接種が始まっており、本市においても各医療機関で接種が開始されている。本格的な流行を迎え、国からは、重症化の事例が多い小児に対する接種開始時期を前倒しするよう、各都道府県を通じて各市町村に対し協力要請がなされた。また、集団接種の場合には、優先的なワクチン配布を行う方針が示されたことから、本市では、1歳から小学校3年生までの小児に対するワクチンの接種時期の前倒しを行うこととした。実施対象者となる2,047人に対して行った希望調査では、1,494人から接種希望があり、市内14医療機関において、1回目の接種を12月2日から行っているところである。今後、国、県等の動向を注視するとともに、関係機関等の連携により新型インフルエンザの拡大防止に努めていく。一方、輸入ワクチンの安全性について、通常、ワクチンの輸入にあたっては、わが国の薬事法に基づく輸入の承認を得る必要があるが、健康危機管理の観点から、特例的に承認を行

うことが検討されている、なお、特例承認を適用する場合であっても、国内外の臨床試験成績などに基づき、その安全性などについて確認がされることになっている。今回の新型インフルエンザワクチン接種は、国が実施主体であり、ワクチンの副作用によって健康被害が生じた場合は、国が賠償責任を負うべく、新たな救済措置に関する法案が国会に提出されている。

(質 問)

◎平成22年度予算について

・政府の事業仕分けによる美馬市への影響について

(答 弁) 企画総務部長

民主党政権による事業仕分けの対象には、地方財政に影響を与える補助金等も含まれている。本市に関連する主な事業では、下水道事業、農業集落排水事業、まちづくり交付金事業、消防関係補助金、公立学校施設整備事業などが含まれ、今後の事業の実施や計画の作成に影響があると考えられる。また、本市の歳入構成の中で最も大きな割合を占める地方交付税が仕分け対象となり、「抜本的な見直しが必要」とされ、後年度の本市の

財政運営にも、その内容によつては多大な影響があると危惧をしている。本市に関連する仕分け対象事業の結果としては、具体的な内容や実施時期などは関係省庁からは示されておらず、現在は国の動向を注視しているところである。国においては、年内の予算編成を目指すとしており、年末にかけて、新しい方向性が見えてくるのではないかと考えている。事業が見直され、新たに地方の役割となる事業については、確実な財源措置が絶対条件である。今後、実際に財源と事業が地方へ移管されるまでには、十分な制度設計が必要であり、その時期や内容について、国と地方が慎重に協議していく必要がある。本市としても、県や市長会と連携、協力しながら、地方負担の増大を招くことのないよう、財源の担保について、強く国に要望していきたい。

郷司千亜紀 議員

(質 問)

◎広報活動について

・移動編集局美馬市編を今後の広報活動PRにどうかしていくのか

(答 弁) 政策監

この度の徳島新聞紙上における移動編集局・美馬市編では、食と農を生かして地域を守ろうとする皆さんの姿をはじめ、穴吹川や剣山の特集など、様々な記事が連日にわたって発信された。中でも産直市の取り組みは、読者の方々からの反響も大きく、市民の皆さんの魅力や可能性を再認識していただいたものと考えている。こうした情報の発信は、継続することが大切であり、広報紙やホームページ等を通じ、地域の特産品や旬の野菜の紹介、イベント情報などを引き続き発信し、産直市の皆さんの活動を今後とも支援していきたい。今回の移動編集局・美馬市編では、「食農新時代」や穴吹川、剣山の情報の他にも全国で活躍されている本市出身の方々からのメッセージや、地域のNPO法人の活動、市内企業の紹介など、様々な情報が発信されていた。こうした情報は、様々な方面から地域の活性化に取り組み人たちの姿や、ふるさとの歴史や文化など、郷土の魅力を見つ

(質 問)

◎一般質問のその後の取り扱いについて

(答 弁) 政策監

一般質問で指摘いただいたご意見、ご提言は、市議会閉会后初の部長会において、答弁した事項を集約し、認識を共有するとともに、所管する部局において迅速かつ適切な対応を取るよう指示をしている。そうした取り組みの内容や結果については、その内容が多岐多様にわたり、調整に時間を要する事案もあるな

ど、一律にご報告することは難しいが、各部署における取組内容や経過および結果について、速やかにご報告できる仕組み作りに取り組みたいと考えている。今後とも、一般質問で頂いたご意見、ご提言については真摯な気持ちで対処していきたい。

前田 明美 議員

(質問)

◎ 拝原最終処分場について

① 処分場を建設する決意はどうか

(答 弁) 市長

拝原最終処分場の適正処理については、合併前からの懸案事項であり、美馬市として国へ事業採択の要望を重ねてきた。この結果、環境省の交付金や合併特例債の活用など、財政的な見通しが立ったため、事業実施が可能となった。当事業は、拝原地区の築堤を進め地域住民の生命、財産を守るためにも欠くことのできない重要な事業であると考えており、事業実施にあたっては、特別委員会の報告の主旨を十分に踏まえ、行政の責任において将来に禍根や憂いを残さ

ないよう着実に進めていかなければならないと考えている。

(質問)

◎ 地権者の用地取得について

(答 弁) 副市長

拝原最終処分場の建設用地については、大半の地権者に同意をいただいております。今後1年間をかけて、生活環境影響調査を行い、調査結果を分析・評価し、告示・縦覧の後、関係書類を添えて、県に設置届を提出することとしている。その後、関係機関との協議を

整え、用地買収に着手する計画である。関係者の方々には長期間にわたり、ご心配をおかけしているが、地域住民の生命と財産を守るといふ事業の重要性に鑑み、着実に事業推進ができるよう、誠心誠意努力していきたい。

(質問)

◎ 食肉センター組合の民営化について、これまでの経緯と今後の方向性は

(答 弁) 市民環境部長

平成17年3月の合併に伴い、美馬市とつるぎ町で設置する一部事務組合が、10組合となった。これらの組合については、設置から相当年数が経過し、その役割や取り巻く状

況も変化したことから、今後の取り扱いについて協議するため、平成19年5月に一部事務組合にかかる連絡協議会を設置された。その後、協議を重ね、平成20年12月22日につるぎ町と中間確認書を取り交

わしたところである。この中間確認書では、食肉センター組合については、平成21年度中を目処に、民間への売却の方向で利用者と協議を進める事となっており、現在、利用者との協議を進めている。しかし、民営化については、組合員との協議を行った上で、合意に至る必要がある。また

まだ調整の時間を要する。今後とも、つるぎ町と協議を重ねながら、民営化に向けた検討を進めるとともに、組合員の方々と十分協議を重ね、ご意見等を尊重し、ご理解いただけるよう、誠心誠意取り組んでいきたい。

(質問)

◎ 残りの各一部事務組合の見直しはどのように協議を進めているのか

(答 弁) 企画総務部長

「中間確認書」では、まず、廃止する方向で協議を進める組合として美馬西部青少年育

成センター組合を挙げ、この組合は昨年度末を以て解散した。次に、当面は共同事務を継続し、老朽化している施設の改築時期を見計らい、新たな形態への移行も視野に入れ、引き続き協議を進めるものと

して、美馬西部共立火葬場組合、美馬西部学校給食センター組合の2組合を挙げている。そして、引き続き共同事務を継続するものとして、美馬地区広域行政組合、美馬環境整備組合、吉野川環境整備組合、美馬西部消防組合、西阿老人ホーム組合、美馬西部特別養護老人ホーム組合の6

組合を挙げている。平成21年度に各組合の負担金割合の見直しを中心として協議を行い、負担金割合は、利用実態を積算の中心としたものに変更すること、近々合意に達する見込みである。一方、美馬西部共立火葬場組合、美馬西部学校給食センター組合は、つるぎ町長が管理者となっており、施設の存続を望んでいる。つるぎ町とは現時点では合意には至っていない。二つの組合施設は共に老朽化が相当進んでおり、施設の更新等が課題となっている。できる限り

速やかに、両市町で合意できるように鋭意協議を進めていきたい。

蔭山 泰章 議員

(質問)

◎ 中国大理市との友好交流について

・なぜ今、この時期に姉妹都市提携なのか

(答 弁) 市長

本市は現在、中国およびオランダから国際交流員を招聘し、幼稚園児や小中学生をはじめ、市民の皆さんと様々な交流を行っている。こうした草の根的な施策の盛り上がりの中から、大理市との友好関係が生まれ、太極拳等を通じた友好親善をはじめ、市民レベルの交流が始まった。また、中国雲南省政府を始め、関係機関から積極的なご支援もいただく中で、これを良い機会として捉え、今回の交流を推進するものである。大理市との間には、今後、訪問団の派遣など、まず人と人の交流を進め、その後文化や産業、教育など幅広い交流に繋げていくことを共通の認識として確認し、先般意向書を取り交わ

した。両市の交流と歩調を合わせて徳島大学と大理学院の間にも学術的な分野での交流が始まり、本市としては、こうした交流などを通じ、国際化に向けた市民活動が促進されるような環境整備を図り、市民の皆さんにとって効果的な交流事業が進められるよう取り組んでいきたいと考えている。大理市との間には、順調に進めば、来年5月に友好都市提携協定書の締結を行う予定であるが、今後の交流については、議会ともご相談をさせていただき、また、市民の皆さんのご理解をいただきながら、より良い交流事業が展開できるよう努めたい。また、友好都市提携協定書を締結の際には、ぜひ新ひだか町、洲本市からもご参加をいただき、本市の友好姉妹都市として、大理市の皆さんに紹介したいと考えている。

(質問)

◎公有地管理と財源確保について

①遊休地の処理の進捗について
②財源としての見込み、管理について

(答 弁) 企画総務部長

遊休地の処分計画において、処分することと決定した物件は全体で18箇所、約9,740平方メートル、金額として総額約1億5,000万円程度と見込んでいる。これまで旧郡里役場跡や旧脇町テニスコート場など12箇所、3,038平方メートルを6,229万円で売却しており、これに対する固定資産税額は年額約62万円となる見込みである。処分の進捗状況は、箇所数では66.7%、面積については31.2%となっている。現在2カ所において売却を行うべく、境界確定業務等の準備を進めており、完了次第売却処分を行いたい。また、既に処分予定と決定した遊休地以外についても、昨年度より整備を進めている財産台帳を基に調査を行っており、行政財産の未利用地を含め、現在合わせて約30箇所、1万8,000平方メートルを候補地としている。今後、将来的な利用計画、市場の動向など十分精査を行い、売却処分が適当と思われる物件については順次処分し、財源確保に向け努力するとともに、今後も地方自治法等に基づき、適正な管理運用に努めていきたい。

(質問)

・監査委員として、適正な公有財産の管理ができていていると考えているか

(答 弁) 代表監査委員

地方自治法第233条第1項に基づく決算の調製に係る財産に関する調査については、当該地方公共団体の財産の主要なものを調査、記載することになっており、公有財産については適正に処理されていると認められた。また、租税の徴収の観点からの考えについては、監査委員としては、徴税所管課において法令等に基づき適正に処理すべきものと考えている。

(質問)

◎入札制度について

①変動型制限価格制度の見直しはするの

(答 弁) 副市長

本市は本年4月から、県との共同利用による電子入札を、本格実施している。その中で、変動型最低制限価格制度は公平な競争の促進と透明性の確保を図る観点から、今年7月から9月までの3カ月間、1,500万円以下の工事におい

て61件試行した。これまでのところ、指名業者からの指摘や談合情報などもなく、適正に執行できているものと認識している。このため、10月から対象工事金額を2千万円までに引き上げ、制度の拡充を図ったところである。設計金額については、事業者間の公正な競争の促進と適正な公共物の品質確保の観点から事前公表を行っている。予定価格についても、総務省および国土交通省から「予定価格の事前公表の取りやめ」、また「歩切り下げは厳に慎むこと」との通達が出されており、美馬市契約事務規則の規定により、それぞれの案件の内容によって、適切に定めている。

(質問)

②地域性をいつまで続けるのか

(答 弁) 副市長

合併当初130社を超えていた市内事業者も、現在では90社近くにまで減少している。これは近年の景気低迷による受注工事の減少、および過当競争による利益率の減少が影響しているものと考えている。公共工事は性格上、効率的かつ適正な運用が求められるものであるが、一方で経済活動や景気対策として活用される性格も併せ持つものであり、地域性の考慮については、競争性や効率性だけではなく、地域の経済対策や災害時の市民の安全確保という側面もあることから、画一的な判断は難しいと現時点では考えている。今後、入札制度の改革の中で一般競争入札および総合評価制度を拡充する中で、検討していきたい。

(質問)

◎物品購入について

・市内業者の育成、支援の為、何か施策を講じる考えは

(答 弁) 企画総務部長

物品の発注の方法については、関係法令、および美馬市契約事務規則の規定により、50万円未満の契約については随意契約を基本としている。競争性の確保が必要と判断した案件については、随意契約の範囲であっても、地元事業者による指名競争入札にて発注している。物品購入、とりわけ消耗品については、市内事業者および準市内事業者からの購入を基本とする内規を定め、各課に周知している。

事務系消耗品については、金額が小額であるため、これまでに競争入札は行っていない。

市内事業者の保護・育成の為の施策については、これまでも地元業者から購入することを基本として行っている。今後、納入事業者の著しい偏りが生じないように配慮するとともに、地元の零細事業者からの積極的な消耗品納入について、さらに周知を行ってきたい。

阪口 克己 議員

(質問)

◎市営住宅関係について

①現状について

(答 弁) 建設部長

市内各地区ごとの住宅状況は、脇町地区は20団地104棟、466戸で内427戸が入居している。美馬地区では、22団地95棟、325戸で内310戸が入居中であり、穴吹地区には、17団地58棟、340戸で内302戸が入居している。木屋平地区では、5団地19棟、34戸で内29戸が入居している。全体で、64団地276棟、1,165戸で内1,

068戸が入居中で、入居率は92%となっている。

(質問)

②入居条件について

(答 弁) 建設部長

6月議会で、美馬市営住宅の設置および管理に関する条例の一部改正を行い、いわゆる弱者と言われている方にも配慮しつつ、若者や一般の方の入居希望者にも不公平が生じないように措置を図ったところである。入居募集にあたっては、優先住宅と一般住宅に分け、広報紙等でお知らせをしている。優先住宅区分には、

①20歳未満の子を扶養している配偶者のない者、②高齢者60歳以上の者、③18歳未満の子を3人以上扶養している者、

④障害者基本法第2条に規定する障害者である、などの要件に該当すれば、第2希望の住宅を再度抽選できる「倍率優遇措置」を取り入れている。一般住宅区分とは、優先住宅申込み以外の入居者の資格要件に該当するもので、今後は入居希望のなかった住宅について、抽選にもれた方を対象に、再度受付と抽選を行い、一人でも多くの方が入居でき

るよう検討していきたい。

(質問)

◎地域情報化基盤整備事業について

・現状および今後の対応は

(答 弁) 政策監

地域情報化基盤整備事業は、平成18年度に公共施設を光ファイバーで接続し、高速インターネット環境や、防災情報提供システム、施設予約管理システムなどを構築した。平成19年度には、穴吹・木屋平地区、平成20年度は、美馬・脇町地区を対象に、加入者系光ファイバー網施設整備および音声告知放送システム整備に取り組んできた。本年度は、

音声告知端末機設置の申し込みが出来ていなかった方を対象に再度募集し、現在、設置工事に向けての作業を進めているところである。また、本年4月以降に、本市に転入された方については、告知端末機等の無償貸与の申請を受け付けている。ただし、工事費用については加入者負担でお願いしている。端末機の設置台数は11,677台で、その内一般の家庭・アパートなどの集合住宅への設置台数は、

11,320台で、住民基本台帳に登録されている世帯に占める割合は約88%である。

総事業費は、本年度も含めた4年間分で、約36億700万円である。本事業の要件として、本市に住民票を有し、実際に生活をされている方を基本として事業を進めてきたことから、事業終了後に本市に転入された方や世帯を分離された方については、現在、実費での設置をお願いしている。また、本市に継続的に在住まいの方で、告知端末機の設置申請をしていない方についても、同様の扱いとしている。今後は、機器の確保に努め、

実費での工事対象者のご負担が軽減できるよう、情報機器は無償で貸与し、機器の取付や光ファイバーの引き込み工事費を加入者負担とするなどの方策を検討していく。ケーブルテレビの自主放送と告知放送の運営について、本市が整備した情報通信ネットワーク施設を有効に活用するため、美馬市地域ICT利活用推進委員会を今月中の設置に向けて準備を進めている。当委員会の中で自主放送やあいねっと

みまの番組や運営を検討していきたい。

井川 英秋 議員

(質問)

◎分庁舎執務について

(答 弁) 企画総務部長

分庁舎執務については、平成20年12月1日に木屋平総合支所へ、12月4日には脇町庁舎および美馬庁舎へ、市長と副市長が直接出向き執務を行った。また、本年4月9日に木屋平総合支所へ、4月15日に脇町庁舎、4月20日に美馬庁舎へ、市長が出向き執務を行ったところである。

(質問)

・地域住民とのコミュニケーションを図るため、もっと分庁舎執務を行ってはどうか

(答 弁) 市長

市政を進めていくうえで、市民の皆様の生の声を聞くことは非常に重要なことであると考えている。地域のイベントや各種会合等が開催される際には、積極的に出席し、絶えず市民の皆様とお話をさせていただいている。また、地域審議会などを通じ、可能な

限り地域の皆様の意向を把握させていたいただいているが、こうしたご意見やご要望をお聞きしながら、美馬市として一体的な振興を図っていくことが、私の役目であると考えている。合併して5年目を迎える本市としては、今後、市民憲章の制定などにより、市民意識の一体化を図り、共創・協働の基本理念のもとに、一丸となつてまちづくりを進めていくため、各庁舎での執務についての効果等を再検討する必要があるのではと考えている。今後とも、美馬市はひとつとの認識のもとに市政運営に取り組んでいきたい。

(質 問)

◎第3セクターを含む事業所に対して、行政側の考えは

(答 弁) 経済部長

第3セクターはあくまでも独立した法人であり、運営方針等の重要案件は役員会において決定されるが、出資の多くを負担している市の指導責任は非常に大きい。運営状況については、いずれもコストの削減等に努めているが、非常に厳しい経営状況となっている。第3セクターが指定

管理を行つていく観光施設は、市内外から多くの利用者が訪れ、住民間の交流や、住民福祉の向上を図るとともに雇用の確保を行うなど、地域への波及効果も大きく、それぞれ重要な役割を果たしている。市としても財政面では負担も大きいことから、経営改善における指導を一層強化し、できる限りの経営努力により市の負担軽減を図っていきたい。また、「にし阿波観光圏」が実施している、来訪・滞在促進事業の本市における拠点となる施設であり、皆様のご協力をいただきながらこの事業を積極的に推進し、入り込み客の増加を図っていきたい。

(質 問)

◎雇用問題についての市として対策・対応は

(答 弁) 経済部長

11月末に発表された総務省の労働力調査では、10月の就業者は21ヶ月連続で減少し、完全失業者数が1年前より89万人増の344万人となるなど、非常に厳しい雇用状況にある。本市では、国の経済対策である緊急雇用対策に積極的に取り組んでおり、本年度

の雇用状況は予定を含め、ふるさと雇用再生特別交付金事業と緊急雇用創出事業により、合わせて40事業、77人の雇用となつている。この緊急雇用対策は本年度から3年間、継続して実施される予定で、今後も国・県からの情報収集に努めるとともに、地元の小ローワークや商工会等の団体等と連携しながら雇用対策事業に積極的に取り組み、地域の求職者や失業者の雇用拡大を図っていきたい。

藤原 英雄 議員

(質 問)

◎情報通信について
・情報通信ネットワーク施設の利活用について

(答 弁) 政策監

本年度より一人暮らしの高齢者を対象に、異常状態を自動的に通報できる高齢者の見守りシステムを導入している。今後の施設の利活用については、国からの交付金を充て、いくつかの実証実験的な事業を実施したいと考えており、現行の見守りシステムにテレビ電話を接続し、利用者がよ

り安全で安心して生活が出来るようシステムの拡充を図るとともに、生活習慣病の予防や治療などにも利用したいと考えている。また、情報通信ネットワーク施設に血圧計や体重・体脂肪・骨量を量る体組成計、また尿糖値計などの機器を接続して、自動的に測定したデータを情報センターに蓄積し、その情報をもとに医療関係者が利用者に生活指導やアドバイスが出来る仕組みを検討している。その他に、病院や医療機関とテレビ電話を接続して、自宅に居ながら治療が受けられ、各医療機関とネットワークを接続して、レントゲンの診断画像などの情報を共有化することで、遠方の医療機関へ出向かなくても、適切な判断が受けられる遠隔医療への活用も検討中である。今後、火災報知器や警備用センサーなどへの利用も研究して、情報通信ネットワーク施設を市民の皆様の健康・安全・安心の支援に役立てるように努めていく。

(質 問)

◎公共下水・農業集落排水と合併処理浄化槽との比較

(答 弁) 建設部長

来年度、本市の新しい汚水処理計画を策定する予定である。その中で集合処理と市町村設置型の個別処理との、経済比較等を検討することとしており、現時点では経済比較はしていない。なお、汚水処理能力については、選定機種により市町村設置型の個別処理の方が、農業集落排水施設

美馬市の現状について

(答 弁) 建設部長

公共下水道では11月末現在、接続戸数100戸、接続率13.7%、農業集落排水については、喜来地区を含め5地区で接続戸数371戸の接続率42.6%となつている。次に、平成20年度における下水道使用料による、維持管理費の回収率は、公共下水道が38.3%、農業集落排水が31.8%となつている。昨年度設置された使用料統一検討委員会の提言に基づき、本年度より使用料の改定を行うと共に、加入促進等に取り組んでいるところである。

より優れているものもある。

(質問)

・健全経営の目標について
・合併処理浄化槽設置に対する補助について

(答弁) 市長

健全経営の目標の時期については、使用料統一検討委員会の提言に基づき、本年10月より使用料の改定を行っており、当面の目標として、平成25年度に経費回収率を72.8%としている。公共、農集の区域内での合併浄化槽設置に対する補助については、国からの通達により、補助が来ない事となっており、本市としても行っていない。

三宅 仁平 議員

(質問)

◎ 拝原最終処分場について

(答弁) 市民環境部長

拝原最終処分場の適正処理計画については、これまで2年間にわたり説明会を開催し、本年6月2日には、市長が出席して地元説明会を開催し、理解を求めてきたところである。また、拝原最終処分場特別委員会においても、ごみ処

理計画の詳細について審議をいただき、「計画案を実施する場合、十分な調査や地域住民を含めた監視委員会の設置、内水対策の国県への要望、市民に問題無きよう努力すること」等を主旨とする報告をいただいている。市としては、

災害から地域住民の生命と財産を守ることはもとより、環境保全の観点からも非常に重要な事業であるとの認識のもと、特別委員会の報告を十分に踏まえ、行政の責任において将来に禍根や憂いを残すことがないよう着実に進めていかなければならないと考え、本年度から事業実施に係る調査も実施している。今後、事業の重要性に鑑み、着実に事業推進に当たらなければならないと考えている。

(質問) 埋蔵文化財調査について

(答弁) 教育次長

拝原最終処分場建設予定地は、埋蔵文化財包蔵地の拝原遺跡の一角を占めており、開発行為を行うことにより、遺跡が棄損する恐れがある場合は、文化財保護法により発掘調査を行なうよう規定されて

いる。また、開発行為の面積が広大であったり、重要な遺跡が存在する可能性がある場合は事前に試掘調査を行い、存在する遺跡の内容を把握することが必要となる。今回の試掘調査については、関係する土地の所有者の承諾も頂いており、地域住民の方には、

試掘調査の内容・期間を示した看板を立て、調査に関する話し合いも行い、十分な周知が図れたとの認識で現在調査に入っている。教育委員会としては、埋蔵文化財包蔵地である拝原遺跡は美馬市の重要な文化財であるという観点から、処分場建設工事によって、埋蔵文化財が破壊されることのないよう保護していきたいと考えている。

(質問)

・環境アセスメント調査について

(答弁) 市民環境部長

今回の環境アセスメント調査は、最終処分場の建設により、周辺環境にどのような影響が出るのかを、1年間を通じて、大気質・騒音・振動・交通量・悪臭・水質等の現状調査を実施するもので、その

結果の分析・評価を行い、実施計画に反映させるものである。調査結果については、データが整い次第、四半期ごとに開示することとし、現在観測機器により、各調査項目について計測を行っている。

(質問)

・下流域への説明責任は

(答弁) 副市長

本年10月25日に行った生活環境影響調査の地元説明会で、吉野川下流域住民より、現処理計画の内容を含め、拝原最終処分場の経過について、説明を求める意見や、また10月30日には、吉野川下流域住民有志から、環境影響調査が終わった段階で意見を聴くのではなく、現段階から専門家を含めた質疑の場を設けるようにとの申し入れがあった。市としては、現在の適正処理計画を着実に実行するためには、

・協町から江原にかけての現在の進捗状況は

(答弁) 建設部長

合併前の旧町村で策定を行っている下水道計画では、総事業費が膨大な金額になることや、用地確保の問題等多くの課題がある。今後は、本市の財政状況も十分考慮に入れないながら、来年度策定する汚水適正処理構想の中で投資効果や緊急性、地域の実情などを総合的に勘案し、慎重かつ計画的に進めていきたい。

◎ 公共下水について

(質問)

現処理計画が実施可能であるということ明らかにする必要があるため、専門家を含めた協議の場の設定について検討を行いたい。



剣山周辺でのニホンジカ捕獲事業のお知らせ

剣山や三嶺などがある国指定剣山山系鳥獣保護区では、ニホンジカの生息数が増加したため、樹木や希少植物などが食べられるなど深刻な影響を及ぼしています。

このことから環境省中国四国地方環境事務所は、鳥獣保護区内の生態系被害の防止と永続的生息を図るため、ニホンジカの捕獲を行います。

なお、捕獲に当たっては、注意標識やのぼり旗で注意喚起するなど安全管理に万全を尽くすこととしておりますが、捕獲期間中に国指定剣山山系鳥獣保護区及びその周辺の山林へお入りの際には、不慮の事故を防止するために次の事項にご注意ください。

○捕獲従事者（オレンジ色の帽子とベスト、腕章を着用）から見て分かりやすい服装で入山して下さい。

（保護色は避けてください）。

○捕獲従事者から指示があった場合は、周囲に十分注意し行動して下さい。

事業の内容

1. 捕獲期間：平成21年12月1日～平成22年3月3日
2. 捕獲場所：美馬市、三好市、つるぎ町の国指定剣山山系鳥獣保護区及びその周辺地域
※美馬市内では木屋平字川上の一部（中尾山周辺及び茗荷谷から西）及び字川上カケの一部（ツボクロ谷から西）の地域
※対象区域の地図は、穴吹庁舎林政課、木屋平総合支所経済建設課および市ホームページで閲覧できます。
3. 捕獲従事者：徳島県猟友会捕獲班
4. 捕獲方法：銃器および囲いわなによる捕獲

【問い合わせ先】

この事業については、環境省中国四国地方環境事務所野生生物課 ☎086(223)1561

または徳島県西部総合県民局保健福祉環境部 ☎53)2061

美馬市内での実施予定日については、市ホームページまたは木屋平総合支所経済建設課 ☎68)2113

公共下水道・農業集落排水施設の加入 ならびに合併処理浄化槽設置のお願い

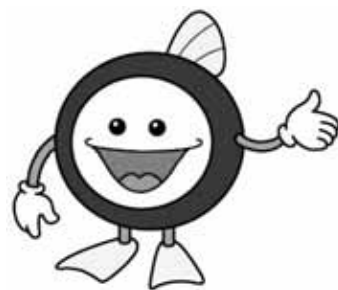
市では現在、生活雑排水およびし尿の処理のための公共下水道施設が、穴吹町の穴吹地区および舞中島地区の一部において、また農業集落排水施設が脇町の井口東地区・別所浜地区、穴吹町の知野地区・宮内地区、美馬町の喜来地区において供用を開始しています。

また、それ以外の地区（公共下水道事業認可区域は除く）においては、合併処理浄化槽の新築時の設置、単独処理浄化槽などからの転換設置に対して支援を行っています。

これら下水処理の対策は、生活環境の向上と、河川など公共水域の水質汚濁の防止を目的とした環境保全の取り組みとして推進しています。

下水道施設の供用開始区域内において、まだ施設利用の加入をされていない世帯の皆様には、早期の加入をお願いします。また、合併処理浄化槽については、設置費用に対する補助金を交付しています。

【問い合わせ先】下水道課 ☎52)8030



下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」

第5回美馬市社会福祉大会



第5回美馬市社会福祉大会（市、美馬市社会福祉協議会主催）が11月30日、脇町祥雲閣で開かれ、約600人が参加しました。

大会では、地域福祉向上に貢献した38人と3団体に表彰状や感謝状が、今年、ダイヤモンド婚を迎えた30組と金婚を迎えた68組に証書と記念品がそれぞれ贈られました。

この後、千葉恒乗さん（中山路西）から寺町周辺の案内を通じて地域の歴史文化の学習と伝統文化の復活に取り組んだ活動について、清水政子さん（北岡2）から「たますだれ」を中心に、保育所や幼稚園、いきいきサロンなどを訪問している活動について、それぞれ発表されました。記念講演では、西居院住職廣中邦充さんが子供に関心を持ち続け、常に相手の心に寄り添うぬくもりのある家庭を築く大切さを話され、参加者は熱心に耳を傾けていました。

被表彰者、ダイヤモンド婚・金婚の該当者は次の皆さんです（順不同・敬称略）。

大会 長 表 彰

○ 民生委員・児童委員功労者

- 藤岡 正敏 （段）
- 向井 和久 （坂上町）
- 長江 泰藏 （中山路北）
- 多田 雅一 （西村）
- 端本 美夫 （川井奥）

○ 社会福祉事業功労者

- 武田みどり （小星）
- 道上ひで子 （中宗重東）
- 國見 廣子 （拝西）
- 梶野 義夫 （坊僧）
- 宇山 久義 （寒重島）
- 津山 藤市 （柏）
- 上村 泰一 （宗ノ分）
- 丸石 勇 （中）
- 伊藤富美子 （奈良坂）
- 佐藤 美一 （拝中）
- 尾方 勝彦 （坂上町）
- 二見十三生 （向樫原）
- 岡本 重弘 （尾山⊕）
- 猪元 貞子 （今丸）
- 菅本 永伯 （竹屋敷）
- 滝本 増美 （南張東）

○ ボランティア功労者

- 下北 利光 （宮北）
- 藤本眞喜子 （中宗重西）
- 細川 富男 （東成戸）
- 大館ツヤ子 （調子野）

大会 長 感 謝 状

- 北庄いやしろクラブ
- 大塚 仁 （拝西）
- 大西 五朗 （徳島市）
- 谷口 功 （小谷）
- 中山ハナエ （小谷）
- 柴田 増夫 （小谷）
- 小谷自治会
- 尾形 英雄 （夏子）
- 藤澤 進 （沼田）
- 伊東 英二 （土ヶ久保）
- 梶浦 治幸 （藤宇）
- 長江 秋子 （沼田）
- 逢坂 武人 （畱ノ井南）
- 陽山 勳 （宮内西）
- 南 邦明 （別所上）
- （株）ランド商事・アドバンス
- 平山 剛 （天王下）

ダイヤモンド婚

- 高田 國義・幸子 （天神）
- 清水 依市・寛子 （蕨草）
- 長江 等・照美 （鎌滝宮）
- 山口 亀善・富子 （宮北）
- 木村 正一・キヌ子 （中鳥）
- 長田 豊・智子 （八幡美）
- 宇山 義夫・シゲ子 （谷口）
- 國見 金石・包子 （谷口）
- 石本 宏・光子 （共進）
- 矢野 尹榮・愛子 （共進）
- 岡本 信市・マサ子 （拝中）
- 藤本 吉男・久子 （下萱江北）

金 婚

三宅 照義・ふみ子(広 棚)
 國見 斉・国子(古屋敷)
 上田 雅也・三子(鴻の端北)
 津田 弘幹・睦子(池の端南)
 向井 美高・幸子(坂上町)
 岩本 俊作・ヒデ子(西上野北)
 國見 安市・貞子(大工町)
 讃岐 勘治・美代子(大工町)
 大西 武夫・住子(新 町)
 真鍋 孝雄・アイ子(助 松)
 石川 恒一・吟子(小 星)
 塩田 一義・美代子(谷 東)
 印藤 武昭・和子(藪ノ下)
 山田 良夫・正子(中野[㊤])
 佐古 利夫・トシ子(大 内)
 井奥 定・シナ子(大北西)
 酒部 行男・ヨシ子(櫟 木)
 池本 信茂・サヨコ(谷口東)

長江 敏行・美恵子(突出)
 森本 敏美・キヌ子(畱ノ井南)
 逢坂 葦・三代子(中村^美)
 藤川 和夫・キヨ子(共進)
 佐藤 雄一・久子(春日)
 山内 國宏・房子(春日)
 齋藤 允・美恵子(拜東南)
 富田 俊二・博子(拜東北)
 猪子 忠・スミ子(拜北南)
 松家 博之・久子(拜北南)
 大石 善久・スエ子(土井の池)
 横山 豊・桂子(土井の池)
 西岡 常美・千代子(清水下)
 香川 勝・辰子(金 川)
 小笠 好秀・菊代(池の端北)
 岩井清三郎・富子(西上野南)
 小笠 久・道子(西上野南)
 小方 計夫・民子(西上野南)
 田中 範夫・敦子(西上野南)

内藤 勝・英子(原)
 國見 利之・淑子(柴床南)
 佐川 芳一・幸子(北野^町)
 故島 常男・曙美(北 島)
 荻原宙四郎・慶子(中 町)
 小笠 勝雄・加代子(新 町)
 三宅幸三郎・トヨコ(馬 木)
 南 茂治・町子(助 松)
 小野 健・治子(岩 倉)
 西野 昭男・歌子(岩 倉)
 藤井 義雄・良江(岩 倉)
 小原 一幸・嘉子(別所^{浜西})
 藤本 養・和子(木ノ内)
 藤本 勝行・アヤ子(平帽子^西)
 三好 照夫・豊子(平帽子^東)
 西村 實晴・久子(平帽子^東)
 藤野 治延・晴子(北庄^{団地})
 新見 良市・安子(東城^{団地})
 川村 房夫・クニカ(土井[㊤])



▲ダイヤモンド婚表彰を受け取る國見さん



▲江原南幼稚園児による手話歌・ダンス

緒方 定男・ヨシ子(庄 舞)
 原田 俊彦・安子(庄 舞)
 森本 岩雄・品江(西 山)
 中尾 幸夫・ツル子(西 谷)
 喜多 敏晴・美津子(淵名²)
 山口 一夫・元子(淵名²)
 佐々木清晴・幸子(支 納)
 陽山 武廣・シナ子(梶 山)
 緒方 久夫・アサ子(宮内東)

西村 秋夫・久子(宮内東)
 滝下 安夫・久子(知 野)
 南後 利弘・ツル子(知 野)
 岩本 重雄・和代(丸 山)
 大谷 安夫・ナヲエ(山 瀬)
 奥坂 能久・季子(大北西)
 山中 久男・トメカ(川井下)
 長楽 憲彰・千代子(川井奥)

宇山久子さんに総務大臣表彰
 岩本重雄さんに総務大臣感謝状

12月2日、選挙関係功労者に対する表彰式が徳島県庁であり、宇山久子さん(西荒川)が総務大臣表彰を、岩本重雄さん(丸山)が総務大臣感謝状を、それぞれ受けました。

宇山さんは約20年間にわたり徳島県明るい選挙推進協議会連合会委員として明るい選挙の推進に貢献され、岩本さんは合併前は穴吹町選挙管理委員として、また合併後は平成21年まで美馬市選挙管理委員長および委員として計約12年間にわたり選挙の管理執行と啓発に貢献され、その功績が評価されたものです。



▲宇山久子さん



▲岩本重雄さん

～ 全国大会で 21 位！ 美馬中学校男子駅伝チーム ～

12月19日、山口県のセミナーパーククロスカントリーコースで行われた第17回全国中学校駅伝競走大会に、美馬中学校男子駅伝チームが参加しました。選手たちは、雨の日も風の日も休むことなく、毎朝夕練習を積み重ねてきました。一人一人が懸命な走りでタスキをリレーし、21位に入る健闘をみせました。全国の大舞台を経験した選手たちは、応援して下さった方々への感謝の気持ちを胸に、それぞれの自己ベスト更新を目標に今日も練習を続けています。



▲初出場した全国大会で21位に入る活躍を見せた美馬中学校男子駅伝チームの皆さん

1区 谷 大樹（3年） 2区 藤田 裕介（3年）
 3区 清水 真也（3年） 4区 濱田 龍（2年）
 5区 逢坂 恭輔（2年） 6区 園木 省吾（2年）
 補員 大古健太・長江直矢（2年）・板東崇雅（1年）

～ 藤本真帆さんが西日本大会3位 美馬市少年柔道教室 ～

12月5日、福岡県北九州市の市立総合体育館で第7回北九州市長旗争奪西日本少年柔道大会が行われ、美馬市少年柔道教室から9名が参加しました。

九州・西日本を中心に参加者が2,000人を越えた同大会で、藤本真帆さんが6年生重量級女子の部で3位に入る活躍を見せました。昨年の同大会で3位に入った経験を持つ藤本さんは順調に勝ち進み、準々決勝では今年の全国少年柔道大会3位の相手に最後まで積極的に攻め続け、判定勝ちを収めました。残念ながら準決勝では敗れてしまいましたが、西日本大会で堂々の3位に入り、大きな自信となったようです。



▲西日本大会で3位となった藤本真帆さん

～ 吉田咲良さんが準優勝 聖空会本部道場 ～

第2回聖空会空手道選手権大会が12月6日、三好市池田総合体育館で行われました。

徳島、香川、関西から空手道を志す多数の空手拳士が参加した同大会で、聖空会本部道場の吉田咲良さん（岩倉小）が2年生女子初級部で準優勝と大健闘しました。決勝で敗れた悔しさをバネに、次の大会での優勝を目指し、練習に励む吉田咲良さんのさらなる活躍が期待されます。



▲準優勝と大健闘した吉田咲良さん

聖空会本部道場では、毎週火・金曜日の18時30分から2時間、三好市池田町の本部道場で松端（まつの はな）師範の指導の下、練習を行っています。興味をお持ちの方は、担当川人（090 - 3786 - 6082）までお問い合わせください。

～ グラウンド・ゴルフ大会で楽しく交流 ～

第5回美馬市老人クラブ連合会グラウンド・ゴルフ大会が、12月4日、同会員230人が参加し、脇町新町芝生公園で開かれました。



▲心地よい天候の下、競技が行われました

グラウンド・ゴルフを通して、市内会員らの親睦と交流を図る目的で行われ、小春日和の中、参加者は笑顔を見せながらも真剣に競技していました。

- A組 優勝 廣岡 昇 (尾山◎)
 準優勝 島 邦夫 (柴床北)
 3位 藤村亀市 (岩倉)
- B組 優勝 中野サマノ (新町)
 準優勝 原 昇一 (井口)
 3位 三笠林市 (古屋敷)

～ 元気に楽しくペタンコ 市内各地で餅つき ～

正月を迎える年末の恒例行事として、市内各地の保育所・幼稚園などで餅つきが行われました。その一部を紹介します。



▲11月1日、木屋平産業文化祭で木屋平青年団の皆さんが、木屋平幼稚園と小学校の園児・児童の皆さんと一緒に餅つきを行いました。



▲11月13日、脇町保育所で餅つき大会が行われ、三味線餅つきを体験した子どもたちは、三味線のリズムに乗って楽しく餅をついていました。



◀12月10日、重清西幼稚園と小学校の園児・児童たちが、地域の皆さんと一緒に餅つきと伝統的な正月飾り「もち花」作りを楽しみました。



◀12月2日、美馬警察署で交通安全キャンペーン餅つきが行われました。出来上がった餅は、安全運転を祈願して、ドライバーに配られました。



◀12月20日、穴吹スポーツセンターで穴吹町青年団の皆さんが穴吹町内のスポーツ少年団の皆さんと一緒に交流餅つき大会を行いました。

(4) 年齢別職員数の状況 (平成20年4月1日現在)
(※職員数に教育長を含まない。)

区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳
職員数	2人	7人	4人	35人	46人	57人	38人
区 分	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計	
職員数	51人	63人	108人	83人	4人	498人	

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成19年度普通会計決算)

歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)
17,244,561千円	307,276千円	4,217,142千円
人件費率 (B/A)	(参考) 18年度の人件費比率	
24.5%	23.3%	

(2) 職員給与費の状況 (平成19年度普通会計決算)

職員数 (A)	給 与 費	
	給料	職員手当
474人	1,864,606千円	226,149千円
給 与 費		1人当たりの
期末・勤勉手当	計 (B)	給与費 (B/A)
836,910千円	2,927,665千円	6,177千円

※職員手当の額には、退職手当を含まない。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成20年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	45.5歳	353,151円	392,560円
技能労務職	51.7歳	345,072円	353,400円
教育職	47.8歳	363,025円	370,976円
消防職	43.0歳	321,267円	374,227円

(4) 職員の初任給の状況 (平成20年4月1日現在)

区 分		美 馬 市	
		初任給	2年後の給料
一 般 行政職	大学卒	172,200円	185,800円
	高校卒	140,100円	149,800円
区 分		国	
		初任給	2年後の給料
一 般 行政職	大学卒	172,200円	185,800円
	高校卒	140,100円	149,800円

(5) 職員の手当の状況 (平成20年4月1日現在)

ア 期末・勤勉手当

	期末手当	勤勉手当
6月期	1.40月分	0.75月分
12月期	1.60月分	0.75月分
計	3.00月分	1.50月分
加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	

美馬市人事行政の 運営等の状況の公表

「美馬市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成20年度における本市の人事行政の運営の状況を公表します。(市のホームページにも掲載しています。)

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況

(平成20年度試験実施、平成21年4月1日採用者)

ア 職員の採用試験の状況

区 分	採用者数
行 政 事 務	2人
建 築	0人
保 育 士	3人
幼 稚 園 教 諭	3人
消 防 吏 員	4人
計	12人

イ 職員の選考試験の状況

区 分	採用者数
技能員 (葬斎場)	1人

(2) 退職者の状況 (平成19年度)

定年退職	勧奨退職	その他	計
17人	8人	1人	26人

(※県との人事交流による職員等は、除く。)

(3) 部門別職員数の状況 (平成20年4月1日現在)

(※職員数に教育長を含む。)

区 分	職員数		対前年	
	平成19年	平成20年	増減数	
一 般 行 政 部 門	議 会	4人	4人	0人
	総 務	86人	83人	△3人
	税 務	26人	23人	△3人
	民 生	108人	104人	△4人
	衛 生	25人	24人	△1人
	労 働	0人	0人	0人
	農林水産	33人	30人	△3人
	商 工	10人	9人	△1人
	土 木	31人	31人	0人
	小 計	323人	308人	△15人
特 別 行 政 部 門	教 育	97人	87人	△10人
	消 防	55人	59人	4人
	小 計	152人	146人	△6人
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	18人	17人	△1人
	そ の 他	27人	28人	1人
	小 計	45人	45人	0人
合 計	520人	499人	△21人	

(3) 主な特別休暇 (平成20年4月1日現在)

種類	付与日数
骨髄液提供のための休暇	必要とする期間
ボランティア休暇	5日以内
結婚休暇	7日以内
育児時間	1日2回、1回につき1時間
妻が出産する場合の休暇	分べんの日の後、2週間目まで3日以内
子の看護のための休暇	1年に5日以内
父母、配偶者、子の祭日	2日以内

4. 職員の分限処分および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況 ※平成20年度

処分の内容	処分した職員数	処分の事由
免職	0人	
休職	5人	心身の故障
降任	0人	
降給	0人	

(2) 懲戒処分の状況 ※平成20年度

処分の内容	処分した職員数
免職	0人
停職	0人
減給	0人
戒告	0人

5. 職員の研修の状況 (平成20年度)

○本市主催の研修

研修名	受講者数
認知症予防サポーター研修	282人
健康みま21研修	343人
日中交流研修	105人

○派遣研修その他

研修名	受講者数
自治大 学 校	1人
市 町 村 ア カ デ ミ ー	2人
徳 島 県 市 町 村 課	1人
徳島県後期高齢者医療広域連合	1人

○徳島県自治研修センター等主催の研修

研修名	受講者数	研修名	受講者数
課長級研修	9人	防災対策研修Ⅱ	2人
課長補佐級研修	4人	危機管理講座	1人
係長級研修	2人	民法入門講座	3人
職員研修Ⅰ・Ⅱ	18人	行政法入門講座	2人
パソコン研修	25人	安全衛生研修	3人
税務研修	3人	一日自治大 学 校	5人
プレゼンテーション講座	4人	県民局主催講演会	4人

イ 退職手当

	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
加算措置	定年前早期退職特例加算 (2%~20%)	

ウ 扶養手当

扶養親族	配偶者あり	配偶者なし
配偶者	13,000円	-
1人目	6,500円	11,000円
その他扶養親族	6,500円	6,500円
15~22歳の子の加算	5,000円	5,000円

エ 住居手当

区分	支給月額
借家借間	家賃の額に応じて支給 (最高支給限度額27,000円)
自家 (自己所有住宅)	世帯主である職員に3,500円を支給

オ 通勤手当

	支給月額
自動車等の使用者	①片道の使用距離が2km以上60km未満の職員に2,000円から23,600円を支給 ②片道の使用距離が60km以上の職員に24,500円を支給

(6) 特別職の報酬等の状況 (平成20年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市長	722,500円 (850,000円)	期末手当 6月期 1.60月分 12月期 1.70月分
	副市長	612,000円 (680,000円)	
	収入役	573,300円 (637,000円)	
報酬	議長	395,000円	
	副議長	345,000円	
	議員	315,000円	

※ () 内は、減額措置を行う前の金額。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (標準的なもの) (平成20年度)

1週間の勤務時間	40時間
1日の勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで
休憩時間	午後0時15分から午後1時まで

(2) 休暇等の取得状況

(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)

年次有給休暇平均取得状況	11.7日
介護休暇取得者数	0人
育児休業取得者数 (平成19年中に新たに取得した者)	4人

6. 職員の福祉および利益の保護の状況（平成20年度）

(1) 制度ごとの加入団体の状況

区 分	加 入 団 体
福 利 厚 生 制 度	・徳島県市町村職員互助会 ・徳島県教職員互助会
共 済 制 度	・徳島県市町村職員共済組合 ・公立学校共済組合徳島支部
公 務 災 害 補 償 制 度	・地方公務員災害補償基金徳島県支部

(2) 健康診断の状況

区 分	受診者数
定期健康診断	104人
人間ドック	332人

(3) 措置要求・不服申立ての状況

勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分についての不服申立ての状況	0件

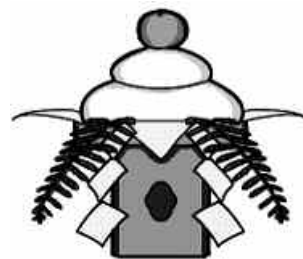
美馬保健所からのお知らせ ～各担当への直通電話ができました～

電話番号は次のとおりです。※代表番号☎521017、および☎539446については変更ありません。

電話番号	担当名	業 務 内 容
521017	医療企画	○保健所全体の業務 ○健康危機管理 ○出前講座 ○保健統計 ○病院・診療所の開設関係 ○医療関係の免許 ○献血の普及啓発 ○医療機関立入検査・医療安全相談関係
521011	生活衛生	○食品の営業・苦情・食中毒等 ○旅館業 ○薬・医療機器販売関係 ○食品・環境の試験検査 ○理・美容業、クリーニング営業 ○ペット動物の愛護管理 ○公衆浴場・プール・興行場関係
521016	健康増進	○精神保健 ○母子保健 ○栄養表示、給食施設等関係 ○健康づくり応援団
521018		○新型インフルエンザ ○石綿健康被害 ○小児慢性特定疾患 ○特定疾患（難病） ○原爆被爆者援護 ○結核、エイズ、その他感染症

美馬の歴史と文化 特別編

鏡 餅



今回は美馬に直接関わることではないですが、正月にちなんだテーマとして鏡餅をとりあげてみたいと思います。

正月には鏡餅を飾られていた家も多いかと思います。また、そろそろ鏡開きで鏡餅をぜんざいなどにして食べられたかもしれません。この鏡餅は何のために飾られているのでしょうか？

民俗学では、正月には縁起の良い方角からやってきた年神様に新しい生命（年玉という年齢）を授けられ、新たに生まれかわると考えられています。鏡餅とは、この年神様への供物であり、鏡開きで鏡餅を食べることは、お供えした鏡餅に宿った年神様の力を取り入れることと考えられています。ちなみに鏡餅は、年神様への供物であるため、古代の鏡の形を模した丸い形をしており、月と日を表すため2つ重ねていると考えられています。

昨年は、景気の低迷などあまり良いとはいえないことが続いていましたが、民俗学的には正月を迎えたことで昨年のは全てがリセットされ、新たに生まれかわったことになります。新たに生まれかわったこの一年が、皆さまにとって良い年になるようお祈り申し上げます。

乳がん・子宮がん検診 無料クーポン券対象者の方へ

平成21年9月末に節目の年齢の方にお送りした無料クーポン券でがん検診の受診はお済ですか？

まだ、受診の申し込みをされていない方は健康課までお申し込みください。

検診票をお送りします。

●申し込み・問い合わせ先
健康課 ☎ 8160



美馬市が人権擁護委員に推薦していた、中川奈良子氏および藤田順一氏が、1月1日付で法務大臣から同委員に再任されました。

人権擁護委員決まる



▲中川奈良子氏



▲藤田順一氏

平成21年度 母子健診等日程表

乳幼児の予防接種や健診等の日程（平成22年1月～3月分）をお知らせします。

1 月		2 月		3 月	
乳幼児健診・教室等		乳幼児健診・教室等		乳幼児健診・教室等	
1	金	1	月	1	月
2	土	2	火	2	火
3	日	3	水	3	水
4	月	4	木	4	木
5	火	5	金	5	金
6	水	6	土	6	土
7	木	7	日	7	日
8	金	8	月	8	月
9	土	9	火	9	火
10	日	10	水	10	水
11	月	11	木	11	木
12	火	12	金	12	金
13	水	13	土	13	土
14	木	14	日	14	日
15	金	15	月	15	月
16	土	16	火	16	火
17	日	17	水	17	水
18	月	18	木	18	木
19	火	19	金	19	金
20	水	20	土	20	土
21	木	21	日	21	日
22	金	22	月	22	月
23	土	23	火	23	火
24	日	24	水	24	水
25	月	25	木	25	木
26	火	26	金	26	金
27	水	27	土	27	土
28	木	28	日	28	日
29	金	29	月	29	月
30	土	30	火	30	火
31	日	31	水	31	水

※日程等は、都合により変更する場合があります。健診・教室・予防接種対象者には個人通知します。

【問い合わせ先】健康課 ☎ 8160

市・県民税、国民健康保険税の申告について

平成 22 年度の市・県民税、国民健康保険税の申告受付を下記のとおり行いますので、最寄りの場所で申告してください。

●申告の必要な人

①平成 22 年 1 月 1 日現在、美馬市に住所のある人

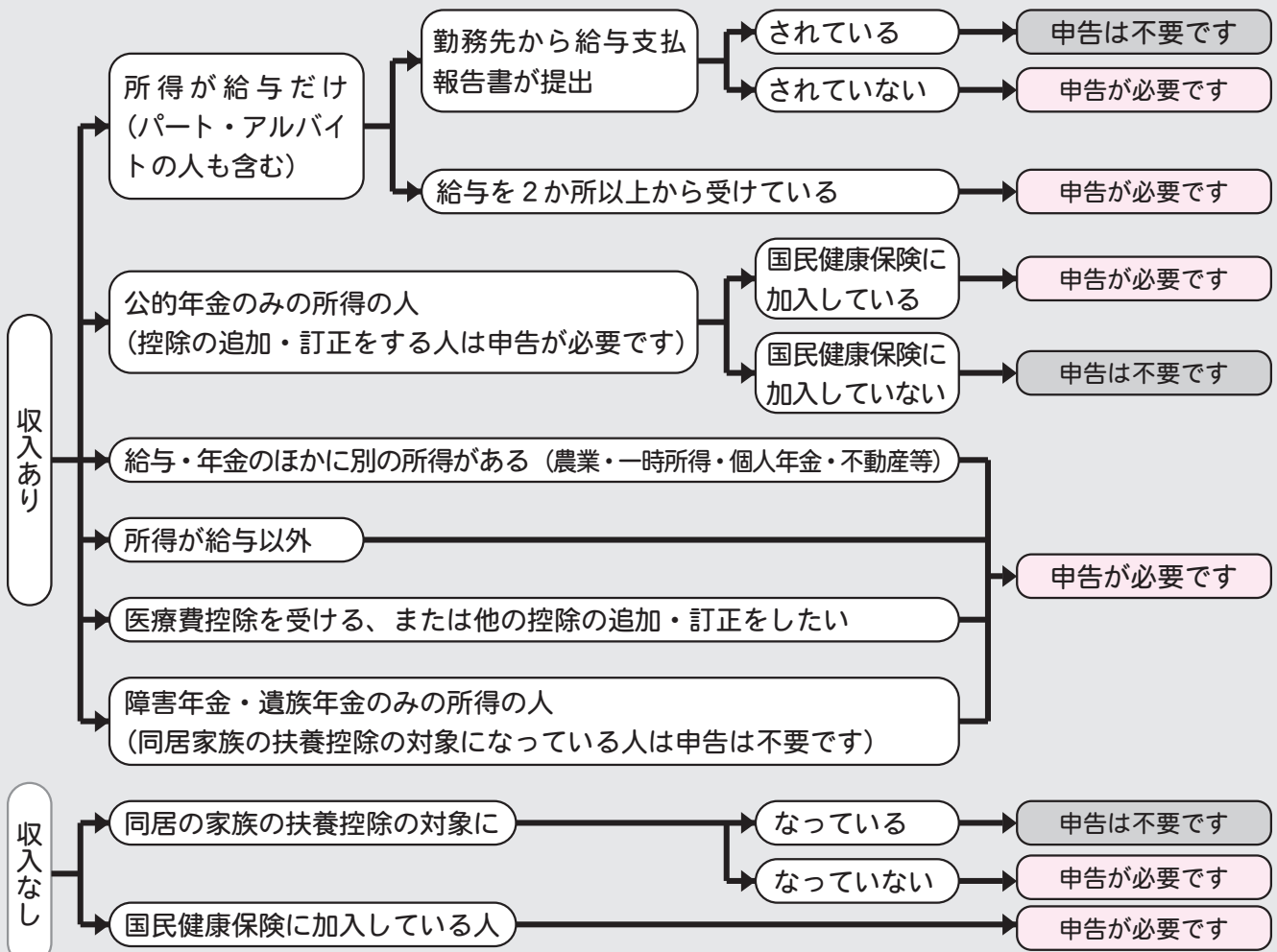
ただし、平成 21 年中の所得が給与所得または公的年金等にかかる所得のみであった人で、支払者から市へ「給与支払報告書（源泉徴収票）」が提出されている人や、税務署へ所得税の確定申告をされる人は、申告の必要がありません。

②国民健康保険に加入している人は、所得の有無にかかわらず必ず申告してください。

申告がない場合、税務課が調査をして所得の決定を行うこととなります。近年の所得は複雑で特に支出は本人でないといわかりにくいことが多く、控除できるものが不明のため控除できず不利益となる場合も生じますので、必ず申告をしてください。

チェックしてみましょう。あなたは市・県民税の申告が必要？

Q. 平成 21 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までに収入はありましたか？



※税務署へ確定申告される人は、市への申告は必要ありません。

●申告に必要なもの

- ①印かん（必ず持参してください）
- ②所得の計算に必要な書類（年間の収入や必要経費のわかる書類・領収書等）
（農業所得・営業所得・不動産所得などを申告される人は、あらかじめご自分で収支計算をまとめておいてください）
- ③給与所得のある人や年金受給者は、平成21年中の源泉徴収票
- ④社会保険料（国民年金保険料含む）・生命保険料・個人年金保険料・地震保険料等の控除対象となるものの支払証明書
- ⑤障害者控除を受ける場合には、障害者手帳等の障害の程度を証明できるもの
- ⑥医療費控除を受ける場合には、前年中に支払った医療費の領収書および補てんされた金額の証明書
（医療費控除を受ける場合は、ご自分で領収書・レシートの集計をしておいてください）

昨年と受付時間が一部変更になっていますので、ご確認の上、お越してください。

申告相談日程表

●問い合わせ先 税務課 ☎ 5602、5603

脇町（西部方面）		
（申告受付時間は、9時30分から16時までです。★印の場所については、受付時間が異なりますのでご確認ください）		
月 日	場 所	地 区
2月15日（月）	★中野集会所	上中野・下中野、中八（10:00～12:00）
2月16日（火）	★大谷小学校	東大谷口・奥、西大谷口・奥（10:00～12:00）
	★平帽子集会所	平帽子東・西（13:00～16:00）
2月17日（水）	★芋穴小学校	芋穴、長入、滝山（10:00～12:00）
	★中ノ谷集会所	横倉、川原柴、暮畑（13:00～16:00）
2月18日（木）	岩倉教育集会所	別所浜東・西、別所上、岩倉
2月19日（金）	美馬環境整備組合	新町、田上、助松、上の原、馬木
2月22日（月）	広域住民センター	井口・井口東・小星
2月23日（火）	広域住民センター	野村東・西、木ノ内、川原町、梨子木
2月24日（水） ～3月15日（月）	税務課（穴吹庁舎）	脇町西部方面地区

脇町（中部・東部方面）				
（申告受付時間は、9時30分から16時までです。★印の場所については、受付時間が異なりますのでご確認ください）				
方面別	中 部 方 面		東 部 方 面	
月 日	場 所	地 区	場 所	地 区
2月24日（水）	脇町庁舎 地下東会議室	新道、坂下、猪尻仲ノ町、友愛町、錦町、中樽井、西ノ久保、西上野北・南、庄、土井、原、伏飛	落合ふれあい 創作館	美村、赤谷、番所、落合、落合中央、黒北、釜の池、宮井、藤川、広棚、中出、中熊、土井の池、夏子、櫛野、阿串、冬畑
2月25日（木）	脇町庁舎 地下東会議室	中央、高校前、北町東之町・中・西、北島、本町、島口東・西、大工町、朝日町、落久保、中町、突抜町、佐城、東・西城山団地、段、芋尻	★清水生活改善 センター	清水上・下、相平（10:00～15:00）
2月26日（金）	脇町庁舎 地下東会議室	北庄、北庄団地、古作、柴床北・南	★御所野集会所	御所野（10:00～11:30）
			★金川集会所	古屋敷、金川（13:30～16:00）
3月1日（月）	脇町庁舎 地下東会議室	天王下、山路、池の端北部・南部、東・西鎌倉、浮島、稲田町、坂上町、中村、西の丁	拝原教育集会所	拝西、拝中北・南、拝北、拝北南
3月2日（火）			拝東公会堂	春日、拝東南・北
				中曾江、貞安、新田、八久保、大木原（9:30～12:00）
3月3日（水）			★曾江生活改善 センター	加重、上曾江、下曾江南・北（13:00～16:00）
3月4日（木）			棚田集会所	棚田、上棚田、共進、開拓
3月5日（金） ～15日（月）	税務課 （穴吹庁舎）	脇町中部・東部方面地区		

※上記期間中に指定の場所で申告できなかった人は、3月15日までに税務課（穴吹庁舎）で申告してください。

申告相談日程表

●問い合わせ先 税務課 ☎ 5602、5603

●問い合わせ先 税務課 ☎ 5602、5603

穴吹町 (申告受付時間は、9時30分から16時までです ★印の場所については、受付時間が異なりますのでご確認ください)		
月 日	場 所	地 区
2月23日(火)	穴吹庁舎2階 公民館	岩手上、岩手、北、北岡1・2、辻、 盤若、中、藪の下、大平台、畑中、柏、 井手端、常盤、土場
2月24日(水)	穴吹庁舎2階 公民館	奈良坂・中・上、第3団地、市場、 岡、中央、上谷、中屋、宝、空野、 新山、市ノ下、西・東成戸、 成戸団地、尾山
2月25日(木)	★ 瀏名老人憩いの家	瀏名1・2、西山、西谷 (9:00～12:00)
	★ 初草幼稚園	平馬、初草、初草上、仕出原、中野、 中野宮、大久保 (13:30～16:00)
2月26日(金)	古宮生活改善 センター	古宮地区全域 (15:00まで)
3月1日(月)	小島公会堂	小島全域
3月2日(火)	林業総合セン ター	三谷全域、南部
3月3日(水)	三島会館	舞中島全域
3月4日(木)	口山基幹集落 センター	調子野、支納、梶山、首野
3月5日(金)	口山基幹集落 センター	宮内東・西、田方、大内、知野、 猿飼、丸山、弓立、新名
3月8日(月) ? 3月15日(月)	税務課 (穴吹庁舎)	穴吹町全地区

美馬町 (申告受付時間は、9時30分から16時までです)		
月 日	場 所	地 区
2月15日(月)	美馬福祉セン ター	中野、夏弥喜、宗ノ分、 ナロヲ第1・第2、沼田、西荒川、 高倉、東荒川、東原、突出、猿坂
2月16日(火)	重清西小学校	西村、宮北、上野、中島、城、中西、 竹ノ内、中上、八幡、谷口、露口、 吉水
2月17日(水)	美馬産業セン ター	妙見、喜来、和進、天神、井川、 鍵掛滝ノ宮
2月18日(木)	郡里小学校	東宗重北・南・中島、中宗重東・ 南・中・西、駅東、駅中央、蛭子、 駅西、中山路北・東・中・西・南、 土ヶ久保、坊僧、段地梅
2月19日(金)	芝坂小学校	川原町、小長谷、星條、芝坂東、 芝坂中、岡、蕨草
2月22日(月)	北校区集会所	野田ノ井南・北、中村、藤宇、 惣立山
2月23日(火)	J A 美馬北部 出張所	大久保、切久保、昭和、上久保、 入倉、清田上・下、丈寄
2月24日(水) ? 3月15日(月)	税務課 (穴吹庁舎)	美馬町全地区

※上記期間中に指定の場所で申告できなかった人は、3月15日までに税務課(穴吹庁舎)で申告してください。

●問い合わせ先 木屋平総合支所総務福祉課 ☎ 2112

木屋平 (申告受付時間は、10時から16時までです。★印の場所については受付時間が異なりますのでご確認ください)		
月 日	場 所	自 治 会 名
2月16日(火)	川上集会所	川上1、川上赤石、川上2、川上3、川上4
2月17日(水)	太合集会所	寺内、太合中、桃藪、太合奥、中尾山
2月18日(木)	谷口公民館	谷口東、谷口中、谷口上、谷口西、谷口カケ、滝の宮
2月19日(金)	森遠集会所	森遠1、森遠2、森遠3
2月22日(月)	八幡集会所	八幡、弓道
	★南張消防詰所(午前)	貢、南張西、南張東、南張上 (9:30～12:00)
2月23日(火)	★ 櫻原集会所(午後)	向櫻原、櫻原上、櫻原下、大久保、櫻原谷、尾山、杖谷、桑柄、葛尾 (13:30～16:30)
	★ 三ツ木集会所	管藏、今丸、竹屋敷、二戸口、市初、二戸、三ツ木、小日浦、竜の口、 ビヤガイチ
2月24日(水)	三ツ木集会所	管藏、今丸、竹屋敷、二戸口、市初、二戸、三ツ木、小日浦、竜の口、 ビヤガイチ
2月25日(木)～2月26日(金)	★木屋平老人福祉センター	大北西、大北東、櫛木、麻衣、川井上、川井下、川井奥、竹尾、堂久保、 川原、内川地 (9:00～16:00)
3月1日(月)～3月15日(月)	★木屋平老人福祉センター	木屋平全地区 (9:00～16:00)

☆森遠2自治会の申告については、木屋平公民館、森遠3自治会は八幡集会所でも受付します。

☆櫻原谷・尾山・杖谷・桑柄・葛尾自治会の申告については、三ツ木集会所でも受付します。

※上記期間中に指定場所で申告できなかった人は、3月15日までに木屋平総合支所総務福祉課で申告してください。

原動機付自転車、軽自動車などの廃車等手続きを忘れずに

軽自動車税は、毎年4月1日現在に原動機付自転車・軽自動車などを所有している方に課税されます。譲渡や売却などで現在車両を所有していなくても、廃車または名義変更の手続きが済んでいないと軽自動車税は課税されます。3月31日までに廃車等の手続きが完了した場合は、翌年度からは課税されません。なお、車種によって手続き先が異なります。次の場所で手続きしてください。

車種	申告(手続き)先	必要なもの
<ul style="list-style-type: none"> ・原動機付自転車(排気量125cc以下) ・農耕作業車など 	美馬市役所 税務課 ☎ 5602、5603 美馬庁舎総合窓口課 脇町庁舎総合窓口課 木屋平総合支所総務福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者および使用者の印鑑 ・標識(廃車の際)
<ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車等(二輪を含む)(125cc超250cc以下) 	全国軽自動車協会連合会 徳島県事務取扱所 ☎ 088-641-2010	左記へお問い合わせください
<ul style="list-style-type: none"> ・二輪の小型自動車(250cc超) 	徳島運輸支局 ☎ 050-5540-2074	左記へお問い合わせください

税務署から e-Tax のお知らせ

確定申告書や法廷調書の作成・提出には「e-Tax」をご利用ください！

☆ e-Tax (イータックス) は、インターネットで国税に関する申告(所得税、法人税、消費税など)や納税、申請・届出などの手続きができるほか、法定調書の作成及び提出ができる便利なシステムです。

☆ 納税証明書(電子発行、書面発行)の交付請求もできます。※手数料が安価です。1枚370円(通常は400円)

1 国税庁ホームページから電子申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、e-Tax(電子申告)を利用して提出することができます。

2 最高5,000円の税額控除！

平成21年分の確定申告書を本人の電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます(平成19年分または平成20年分の確定申告でこの控除を受けた方は受けられません)。

「e-Tax」ならこんなにいいことが！

3 添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出または提示を省略することができます(確定申告期限から3年間、書類の提出または提示を求められることがあります)。

4 還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は、早期処理しています(3週間程度に短縮)。

※ e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要)、ICカードリーダーの購入などの事前準備が必要です。詳しくはホームページをご覧ください。税務署へお尋ねください。

● 問い合わせ先

脇町税務署 ☎ 1206 または e-Tax ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

美馬市臨時職員選考試験のお知らせ

市では、平成22年度に任用する臨時職員の選考試験を下記により実施します。

Aグループ 択一式による一般教養の筆記試験の結果により選考します。

●職種と受験資格

○一般事務・保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭・栄養士・介護支援専門員・看護師
(勤務地は、市役所各庁舎や市内の幼稚園、小・中学校等)

※身体障害者の雇用の促進を図ることを目的として、一般事務に身体障害者の方の募集枠を本年度から新たに設けました。(詳しくは、試験案内で確認してください。)

○昭和25年4月2日以降に生まれた人(一般事務以外は、免許状等の資格が必要)

●試験日時と試験会場

と き 平成22年2月20日(土) 受付:9時～ 試験時間:9時30分～10時30分

ところ 美馬市立江原中学校(美馬市脇町字曾江名359番地41)

●試験日に持参するもの

○受験票・筆記用具・上履き・下敷きを入れるビニール袋等

Bグループ 面接試験の結果により選考します。

●職種と受験資格

○業務員・給食調理員・支援員(勤務地は、市内の保育所や幼・小・中学校等)

○昭和25年4月2日以降に生まれた人

●試験日時と場所

と き 平成22年2月20日(土) 受付:9時～ 試験時間:9時30分～受付番号順に順次

ところ 美馬市産業センター1階会議室(美馬町字天神)

●試験日に持参するもの

○受験票

●申込受付期間 1月14日(木)～1月28日(木) ※ただし、土・日を除く執務時間内

●受験申込方法 受験希望者は下記のことを人事課(穴吹庁舎)へ持参、または郵送してください。

・履歴書(市販のもので原則A4判。必要事項を記入し、写真を貼ったもの)

・受験資格が必要な職種は、免許状または資格証のコピーを添付

・郵送で申し込む場合は、返信用として、送付先の住所を記載し、80円切手を貼った定形封筒を同封してください。

●試験案内の設置場所 ・穴吹庁舎人事課 ・脇町庁舎総合窓口課
・美馬庁舎総合窓口課 ・木屋平総合支所総務福祉課

選考試験合格者は「採用候補者名簿」に登録され、この名簿の中から選考して採用されます。
名簿登録者が多数の職種は、採用されない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※臨時職員採用試験の詳細については、試験案内で確認してください。

【問い合わせ先】人事課 ☎ ⑤2 8057 または教育総務課 ☎ ⑥3 2540

にし阿波観光圏 ボランティアガイド研修会 開催のご案内 ～知ろう 体験しよう 伝えよう にし阿波の魅力！～

にし阿波観光圏では、圏域内での滞在促進を図るため地域が相互に連携して観光客に情報を提供し、圏域内の観光地を繋ぎ、「面の魅力」を高めるため様々な取り組みを実施しています。

圏域内の他の観光地についても魅力を実際に体感し、地域の歴史や伝説・伝統文化・自然景観など、地域の魅力を案内できるよう、観光ボランティアガイドの充実・育成を図るため研修会を実施します。

研修会の内容と募集要領は次のとおりです。興味のある方のご参加をお待ちしています。



第1回・観光ボランティアガイド実地研修 (美馬エリア) および意見交換会

○実施日時

1月21日(木) 9時30分～16時

○集合・解散場所

貞光ゆうゆう館

○実地研修会場

(午前) つるぎ町

二層うだつの町並み・旧永井家庄
屋敷敷・織本屋

(午後) 美馬市

脇町うだつの町並み・藍商佐直吉田
家住宅・脇町劇場オデオン座

○意見交換会会場

美馬市観光文化資料館研修室

第2回・観光ボランティアガイド実地研修 (三好エリア) および意見交換会

○実施日時

1月28日(木) 9時30分～16時20分

○集合・解散場所

東みよし町 吉野川ハイウェイオアシス

○実地研修会場

①東みよし町

吉野川ハイウェイオアシス・美濃田の淵
(施設等の紹介・説明)

②三好市大歩危

大歩危峡舟下り

③三好市西祖谷山村

秘境祖谷めぐりガイド

(かずら橋周辺) (よびごと案内人)

第3回・観光ボランティアガイド実地研修 (先進地視察) および意見交換会

○実施日時

2月19日(金) 10時～16時

○集合・解散場所

美馬市脇町 道の駅藍ランドうだつ

○視察先

徳島市阿波おどり会館

(とくしま観光ガイドボランティア会)

※徳島市内の観光地のガイド研修を受け、終了後にとくしま観光ガイドボランティアの皆さんとの意見交換会を実施します。

○参加対象 ボランティアガイドとして活動中の方、またはガイド活動に興味のある方

○募集定員 25名

※全行程に参加可能で、3回全てに参加できる方を優先します。また集合場所までは各自で集合いただき、バスでの移動となります。

○参加費 無料

●申し込み・お問い合わせ

美馬市観光協会 ☎53 8599

商工観光課 ☎52 2644

県西部総合県民局にぎわい交流担当

☎0883 76 0368

“気軽に・無理なく・楽しく・自由に”『ふれあい子育てサロン』の案内

	日	時	場 所
穴 吹	2月 4日 (木) 3月 4日 (木)	午後 1時 30分～3時	穴吹農村環境改善センター
美 馬	1月 16日 (土) 2月 20日 (土)	午前 9時 30分～11時	美馬高齢者センター (デイサービスセンター池月苑隣)
脇 町	1月 20日 (水) 2月 17日 (水)	午前 10時～11時 30分	脇町老人福祉センター
木屋平	未 定	午後 2時～3時 30分	木屋平総合支所 2階研修室

参加対象者は、0歳から就学前の子どもとその保護者。妊娠中の人でも参加できます。
参加費は、子ども一人につき1回100円(おやつ、材料代等)です。気軽に参加してください。

●申し込み・問い合わせ先 美馬市社会福祉協議会 ☎ ⑤3 7432

Happy Birthday!!
我が家のアイドル



平成21年2月生まれの
赤ちゃん大募集!

このコーナーでは市内に在住する、発行月に満1歳の誕生日を迎えるお子さんの写真を掲載します。

お子さんの写真・氏名(ふりがな)・性別・生年月日、住所、保護者の氏名、電話番号、20字以内のコメントを添えて、1月20日までに秘書広報課にお申し込みください。申し込み方法等詳しくは広報みま10月号をご覧ください。

【問い合わせ先】秘書広報課 ☎ ⑤2 8006



さとう そうま
佐藤 壮真 くん
(脇 町)
平成21年1月12日生
「壮真の笑顔でみんな元
気!ありがとう♪」



さとう かずは
佐藤 和葉 ちゃん
(脇 町)
平成21年1月2日生
「ひろくん、あかねちゃん、大好き♡」

みまっこ食育コーナー ～学校給食の記念日～

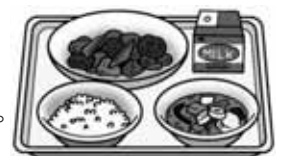
★1月24日～30日は学校給食週間です★

明治22年、山形県鶴岡市で弁当を持ってこれない子どものためにおにぎりとおかずを出したことが、日本の学校給食の始まりといわれています。その後、第二次世界大戦で中断されたのち、昭和21年12月24日、アメリカのNGO団体の「ララ」(“Licensed Agencies for Relief in Asia”の略称)から東京、神奈川県、千葉に給食物資が贈呈され、学校給食が再開されました。現在、この日は多くの学校が冬休み中で給食がないので、1ヶ月後の1月24日を学校給食の記念日としています。その後、昭和24年からはユニセフの援助も加わり、外国からの支援は昭和39年まで続きました。

戦後の食糧難の時代の栄養状態の改善、食糧支援から再開されたころの学校給食から60年以上が過ぎました。現在、学校給食には、子どもたちの栄養改善だけではなく、大切な教育の一環として、大きな期待が寄せられています。

心もからだも大きく成長するとき、給食を毎日しっかり食べていくことの積み重ねが生涯にわたる健康的な生活の礎になっていくのではないのでしょうか?安全で栄養的にも満たされている日本の学校給食は、今、全世界から注目される制度となっています。

次の頁で、美馬市内の各学校給食施設を紹介します。



美馬市内の学校給食施設の紹介

～わたしの食べている給食は
どこで作られているのかな？～



1. 江原南共同調理場



2. 脇町共同調理場



3. 岩倉共同調理場



4. デリバリー給食センター

脇町 地区			
1. 江原南共同調理場	2. 脇町共同調理場	3. 岩倉共同調理場	4. デリバリー給食センター
江原南幼稚園・小学校 江原北幼稚園・小学校 江原東幼稚園・小学校	脇町幼稚園・小学校 清水幼稚園・小学校	岩倉幼稚園・小学校	江原中学校 脇町中学校 岩倉中学校

穴吹町地区	木屋平地区	美馬町地区
5. 穴吹学校給食センター	6. 木屋平共同調理場	7. 美馬西部学校給食センター(つるぎ町)
穴吹幼稚園・小学校・中学校 三島幼稚園・小学校・中学校 宮内幼稚園・小学校 初草小学校	木屋平幼稚園・小学校・中学校	美馬中学校、重清北小学校 重清西幼稚園・小学校 重清東幼稚園・小学校 郡里幼稚園・小学校 喜来幼稚園・小学校 芝坂幼稚園・小学校



5. 穴吹学校給食センター



6. 木屋平共同調理場



7. 美馬西部学校給食センター

美馬くん



レムコ・ライコフさん

こんにちは皆さん。「オランダは魚の国だ」と、オランダ人がよく発言しているけれど、実はそうでは無いと思います。オランダは広く海に面しているの、昔のオランダ人は魚をよく食べていましたが、現代のオランダ人は魚をめったに食べない様な気がします(オランダ人は週に1回魚を食べれば多い方です)。残念ながら

こんな状態ですが、オランダには素晴らしい代表的な魚料理が2つあります。1つは「ハーリング」と言い、刻み玉ねぎとキュウリの漬物と食べる生ニシンで、もう1つは、私の大好きな魚の薫製です。

昔は保存食にするために、色々な新鮮な魚がよく薫製にされたけれど、最近の一番人気のある薫製の魚は、サバ・ウナギ・穴子とサケだけです。これらの食品はオランダ人に高級品として認められていて、魚のお店や高級なレストランで高く販売されています。なぜかと言うと、薫製された食べ物は、どの様に作られた食べ物よりも美味しく、味や食感が最高です！焼いたステーキよりも美味しいし、揚げたクジラよりも美味しいし、刺身にされた大トロよりも美味しいし、茹でられた上質のカニよりも美味しいと思います。つまり、薫製の魚は私が説明

できないほど美味しく、一口味わえば「天にも昇る」様な気分になります。

薫製の魚を作るためには、次の物がが必要です。

【スモーカー、新鮮な魚、適当な乾燥した薪とオガクズ】

- ①まず、魚の内臓を取って、魚を塩水に入れて、何時間も寝かせます。
- ②それから魚を塩水から取り出して、串に刺して、風で乾燥させます。
- ③スモーカーの温度を80度に調整して、乾燥した魚をスモーカーに入れて、蓋をして30分間くらい焼きます。
- ④魚が焼き上がった後、薫製の段階(魚に薫製の特有な味を付ける段階)に入ります。この時、薪の上にオガクズをたっぷり振りかけて、空気口を閉めて、煙を充填させます。
- ⑤温度を60度までに下げた状態で、魚達をまた1時間くらい焼きます。

ちなみに、薫製にできるのは魚だけでなく、肉も野菜も美味しくできます！

数ヶ月前、私はずっと薫製の魚の懐かしい味のことを考えていました。「日本には無い薫製の魚を食べたいな〜」とか、「薫製の魚って、自分でも作れるかな?」とか、色々考えました。そして、ついに「薫製の魚を自分で作ろう!」と考えて、薫製の事を勉強し始めて、スモーカーの設計図を作って、色んな部品をあちこちで買って集めていきました。しかし、私一人ではこの大きな夢を実現するのはとても困難(無理!)だと思い、美馬市の友達に薫製の夢を話しました。友達は非常に熱く応援や協力をしてくれて、「レムコを手伝うよ、何でも言って!」とか「面白いアイデアやね!皆で頑張るよ!」とか、私の夢はどんどん実現していき、いつしかみんなの夢になっていきました。そして、一週間前に



▲友達と一緒に作ったスモーカーと薫製工房

皆で集まって、一日一生懸命働いた成果は…ドラム缶で作った素敵なスモーカーと穴吹川沿いの土地に建てた素敵な薫製所。ご協力頂いた皆様、本当にありがとうございます!皆で美味しい薫製をいっぱい作ろうね!

私も友人達も初心者ばかりですが、楽しみながら、また勉強しながら、試作しながら、失敗もしながら薫製の道を深めて、美馬市の素晴らしい自然の天然物とオランダの調理の技術を使って、立派な薫製の食品を作るつもりです。四国一の清流を元気に泳ぐアユやアメゴの薫製と、美馬市の緑豊かな野山を駆け回るイノシシとシカの薫製。これからもよろしくお願いします。



▲薫製にした穴子

大理市との友好都市提携に向けて

11月に私は通訳の係として、市長をはじめ美馬市訪問団と一緒に雲南省大理市を訪問しました。5日間の短い訪問だったけれども、故郷に帰って、美馬市と大理市の友好都市関係の結び付きがさらに深まることが出来て、とても嬉しく思いました。

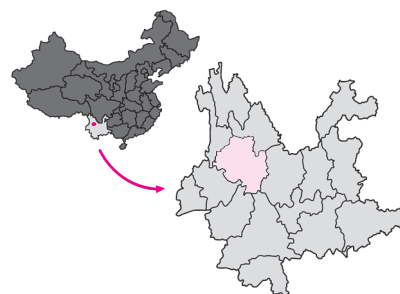
さて、今度の訪問を皆さんに報告しながら大理市を紹介させていただきます。



高 箬 遠さん

大理市はどうやって行きますか？

今回は一番便利な中国東方航空会社の便を利用しました。昼の16時40分に関西国際空港から出発して夜の22時05分に昆明市に到着。約6時間。途中で上海浦東国際空港に1時間くらいとまって、入国手続きをして乗り継ぎました。昆明市で一泊して翌日の朝に飛行機で大理市に到着。約40分。



▲中国における大理市の位置

大理市ってどんなところですか？

ようやく大理市に着きました。空港の出口で鮮やかな民族衣装を着ている白族の女性が花を持ってずらりと並んでいました。もしかして私たち美馬市訪問団を迎えるためのかと思ってるうちに綺麗な白族の女性たちは素晴らしい微笑で美馬市訪問団の全員に花束を贈りました。大理市政府からこんなに温かく迎えていただいて、皆飛行機での移動の疲れがすっかり取れたようでした。迎えのバスに乗ると大理の風景が素敵な山水画のように目の前に流れていきました。



▲大理市の空港での歓迎の様子

大理市は雲南省の中西部に位置し、名前の由来となった大理石の主要な産地として有名です。海拔は2,000メートルで、人口は60万の都市です。大理市は蒼山、洱海に恵まれて素晴らしい自然環境を持つほかに歴史もある町です。唐の時代に『南詔国』を作って、この時から大理が雲南地方の政治、文化、経済の中心となりました。町は城壁に囲まれ南北にそれぞれ城門があります。「大理古城」の中には古い時代の町や城門の様子が見られます。

大理市での会談と友好都市提携の意向書調印

11月5日に大理市市内のホテルで大理市長段力氏をはじめ大理市政府側と会談し、友好都市提携の意向書に調印しました。両市は今後の交流に関して意見を交換し、文化、農業、教育、手工芸など幅広い分野で交流することになっています。両市の住民がお互いに訪問し、友好を深めることも目指しています。また来年の5月に美馬市で正式的に友好都市協定書調印を行うことで合意しました。今回の訪問は大変意味がある訪問になったと思います。

大理市はうだつがある建物や藍染めなど、美馬市との共通点が多い美しい町であります。これから両市の友好都市関係が結ばれ、皆さんがどんどん大理市に行って交流を広げられますよう心からお祈りします。



▲意向書を取り交わした牧田市長⑥と段市長⑦

図書館だより

脇町図書館 ☎ 53 9666

☆新年明けましておめでとうございます

2010年は「国民読書年」です。本年も脇町図書館をどうぞご利用ください。スタッフ一同、心よりお待ちしております。

☆イベント・行事予定

●特集展示

<一般向け>

・「笑う門には福来たる」

大笑いできる愉快な話から笑って泣けるちょっといい話まで。読後に心が温まる、そんな本を集めました。合わせて、今年の運気を上げる！占いや習慣の本もご紹介します。

<児童向け>

・「干支（えと）の本」

十二支のおはなしや今年の干支「寅（とら）」が登場する絵本やおはなしの特集です。

●おはなし会（ボランティアグループたんぽぽ）

1月9・23日、2月13日 14時～14時30分

1～2月の予定 (休)…休館日 (話)…おはなし会

日	月	火	水	木	金	土
1/17	18	19 (休)	20	21 (休)	22	23 (話)
24	25	26 (休)	27	28	29	30
31	2/1	2 (休)	3	4	5	6
7	8	9 (休)	10	11	12	13 (話)
14	15	16 (休)	17	18 (休)	19	20

穴吹図書館 ☎ 52 1100



●凍土の密約／今野 敏

殺人事件の捜査に呼ばれた公安部の倉島警部補は、日本人ではありえないプロの殺し屋の存在を感じる。捜査を進めるうち、第三、第四の殺人も起こる。実行犯は元極東ソ連軍の特殊部隊に所属していた人物と推定されたが、はたして犯人の目的は何なのか…

新しく入った本・おすすめ図書のご案内

●一般書

- ・流星たちの宴／白川道
- ・隠花平原<上・下>／松本清張
- ・増大派に告ぐ／小田雅久仁
- ・邂逅／堂場瞬一

●児童書

- ・かいじゅうたちのいるところ

／モーリス・センダック

1～2月の予定 (休)…休館日

日	月	火	水	木	金	土
1/17	18	19 (休)	20	21 (休)	22	23
24	25	26 (休)	27	28	29	30
31	2/1	2 (休)	3	4	5	6
7	8	9 (休)	10	11 (休)	12	13
14	15	16 (休)	17	18 (休)	19	20

～ゆずり合い、笑顔で走ろう、阿波の道～

新年明けましておめでとうございます。新しい年も、「ゆずり合い、笑顔で走ろう、阿波の道」のローガンのもと、交通安全に努め、安心・安全な良い年を過ごしましょう。



交通事故は、故意でなくとも発生することもあります。しかし、携帯電話の使用や飲酒運転、信号無視やスピード違反などの違法な行為により重大な事故を起こし、運転者・被害者双方の人生を一変させてしまうことがあります。交通事故は当事者だけでなく大切な家族や周囲を巻き込む悲惨なものです。2010年も家庭や地域・職場で一人ひとりが交通ルールとマナーの実践に声を掛け合って取り組み、交通事故を防止しましょう。

文芸広場

俳句

天平の薨覆ふや鱗雲 片山 良樹
 冠雪の富士雲海に一番機 大 虎吉
 山茶花や厨に残る母の椅子 山口 章子
 石路咲きて轍ふくらむ沢の道 田浦 節子
 甘藷掘りに園児の浴びる朝日かな 奥村 清文
 沢庵漬家伝の石をどんと置く 遠藤 香奈
 短冊に俳句したため筆始 後藤 百代
 大写し厭う齡の初写真 山本 美子
 一つ家に似たもの家族寝正月 山本 政子
 日本の文字やわらかき初硯 真鍋まさ女
 試着鏡に反り身となりてフアコート 成田 雅子
 一斉にスタートラインお元日 佐藤風美子
 寅年や家訓は敷居踏まぬこと 佐藤 一風

川柳

星空を見上げて想う母の顔 須藤 岩子
 いろんな事教えて亡母も星となる 石田 博子
 星に名を付けて呼びたい人ばかり 門田 和子
 ふる里の森で酸素を補給する 大久保利夫
 メタボ腹昔は星の王子様 藤川 茂子
 温暖化海拔ゼロに容赦なし 岡 仁雄
 ジャンパーも乗馬ズボンも参加した 成年式の戦後は遙か 芝原富士夫
 今日の名残りの大晦日美き来春の 風を呼べよ祈らん除夜の鐘 津江尻恒仁
 せわしげに木の葉で隠すクルミの実 直ぐ探すも無いリスの魔術 芝原 末雄
 草引きで一日を終えし小春日や 軒の干柿程好く乾く 三宅 良子
 夫と二人いたわり合いて六十年 夫と二人の祝晴れやかに受く 矢野 愛子

作品の送り先は、〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5 秘書広報課「文芸広場」まで

「北朝鮮による日本人拉致問題解決を目指す県民集会」開催のご案内

北朝鮮によるすべての拉致被害者を一日も早く救出するための一環として、拉致問題解決を目指す集会が開催されます。問題に対するご理解とご支援をいただけますよう、多数の方のご参加をお願いします。

- とき 1月31日(日) 13時30分～16時30分
- ところ 脇町老人福祉センター3階 大会議室
- 内容 ①拉致問題についてのDVDの放映、県内特定失踪者についての説明
 ②パネルディスカッション
 【テーマ】○拉致問題の解決とは何か ○拉致問題と人権教育・啓発
 ③「しおかぜ」手紙の朗読
- 問い合わせ先 救う会徳島事務局 ☎090-5141-1995

統計

2010年世界農林業センサス
にご協力をお願いします

平成22年2月1日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”と言われる「2010年世界農林業センサス」が実施されます。

この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

1月中旬から農林業を営んでいる皆様に調査員がお伺いして直接調査票を配布・回収する方法で行います。



農林業センサス

なお、調査票に記入していただいた内容を他に漏らしたり、統計法に規定された目的以外に使用することは法律で固く禁じられていますので安心してご協力をお願いします。

●問い合わせ先
総務課 ☎ 52 1212
徳島県統計調査課
☎ 088 (621) 2138

お知らせ

供託の新しい制度
オンライン申請・電子納付
をご利用ください

法務局で取り扱っています供託（地代・家賃弁済供託等）手続については、窓口に出向くことなく、自宅や事務所のパソコンを利用して、インターネットによるオンライン申請が可能となりました。

また、供託金の納付方法も、インターネットバンキングやペイジーマークのある郵便局等のATMを利用した電子納付が可能となるなど、より利用しやすい制度となっています。

●問い合わせ先
徳島地方法務局供託課
☎ 088 (622) 4867

善意銀行

次の人・団体から美馬市社会福祉協議会に善意が寄せられました。

寄付

グランド商事（株）（平山剛代表取締役）から「子育てサロンやデイサービス開催時の景品に役立てて」と、多くの「物品」をいただきました。

一般寄付金

J A 役職員一同
西分二十日会（穴吹）
（いきいきサロン）

香典返し寄付金

藤本尚道（宮北）

善意銀行では、香典返し寄付金について、自治会活動費として助成金（香典返し寄付金の半額）を交付しています。

善意のご芳志ありがとうございました。

相談窓口

特設人権相談（人権に関する相談）
とき 2月10日（水）9時～12時
ところ 脇町老人福祉センター
美馬文化会館
三島会館
木屋平総合支所
問い合わせ先
人権課 ☎ 52 8010

少年相談
（少年少女の問題に関する相談）
とき 月～金曜日 9時～17時
ところ 青少年育成センター
問い合わせ先
青少年育成センター
☎ 63 3121

ふれあい福祉総合相談
◎総合相談
（様々な悩み事に関する相談）
とき・ところ
毎週水曜日 社会福祉協議会
毎週金曜日 美馬高齢者センター
2月10日（水）木屋平総合支所
時間 9時～12時

◎弁護士相談（要予約）
（弁護士による法律全般の相談）
とき 1月20日（水）13時～16時
ところ 美馬市社会福祉協議会
問い合わせ先
美馬市社会福祉協議会
☎ 52 0519

◎結婚相談（結婚についての相談）
とき 1月21日（木）9時～12時
ところ 美馬市社会福祉協議会
問い合わせ先
美馬市社会福祉協議会
☎ 52 0519

◎司法書士相談（要予約）
とき 2月3日（水）13時～16時
ところ 美馬市社会福祉協議会
問い合わせ先
司法書士西相談センター
☎ 53 0112

いじめ問題等サポートライン
（いじめや子育てに関する電話相談）
美馬市いじめ等対策チーム
☎ 63 2511
とき 月～金曜日 9時～17時

税 金

平成 21 年度市県民税 第 4 期の納期限

市県民税第 4 期の納期限は 2 月 1 日（月）です。納付書を確認のうえ、納期限内にお近くの金融機関、または市役所会計課、美馬・脇総合窓口課、木屋平総合支所で納めてください。

なお、口座振替を利用されている人は、2 月 1 日（月）に預貯金口座から引き落としとなりますので、預貯金残高の確認をお願いします。

休日税務相談および 納付の窓口を開設します

未納の市税を納税できない事情がある人、納付書をなくしてしまった人、平日に仕事で納付ができない人や市税に関する相談に来ることが出来ない人のために、次の日程で休日税務相談及び納付窓

口を開設します。この機会にぜひ利用してください。

と き 1 月 17 日（日）・24 日（日）
の 9 時～ 16 時

と ころ 税務課（穴吹庁舎）

納税に関して相談がある人は、収入が証明できる書類（給与支給明細書、会計帳簿等）、支出を証明できる書類（各種ローン支払い明細書等）等収支状況が説明できる書類及び預貯金通帳、生命保険証書等と印鑑が必要です。

課税に関して相談がある人は、納付書や課税明細等をお持ち下さい。なお、代理でこられる場合は、委任状が必要となります。

●問い合わせ先

税務課 ☎ 5602、5603

年 金

新成人のみなさんへ 20 歳がスタート！国民年金

国民年金は、すべての公的年金の基礎となるものです。日本国内

に住む 20 歳以上 60 歳未満の方は、公的年金に加入します。将来、訪れる長い老後や、生活の安定を損なうような“万が一”の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

20 歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

◆年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用い



られています。国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況など、すべてこの番号で管理されます。

この年金手帳は、年金に関する手続きの際、必要となりますので、大切に保管してください。

●問い合わせ先

徳島社会保険事務局

阿波半田事務所 ☎ 3128

救急医療当番医一覽

月日	曜日	病 院 名	電話番号	月日	曜日	病 院 名	電話番号
1/20	水	脇 町 中 央 医 院	(脇) 52-1529	2/ 5	金	木 下 内 科 循 環 器 科	(美) 63-2245
21	木	桜 木 病 院	(脇) 52-2583	6	土	真 鍋 病 院	(美) 63-2026
22	金	おおた整形外科クリニック	(脇) 53-2576	7	日	ホ ウ エ ツ 病 院	(脇) 52-1095
23	土	国 見 医 院	(穴) 52-1243	8	月	佐 ヶ 木 医 院	(美) 63-2001
24	日	ホ ウ エ ツ 病 院	(脇) 52-1095	9	火	折 野 病 院	(美) 63-2569
25	月	平 野 整 形 外 科	(穴) 53-8530	10	水	岡 内 科 病 院	(脇) 52-0988
26	火	峯 田 病 院	(穴) 52-2303	11	木	つ り ぎ 町 立 半 田 病 院	(半) 64-3145
27	水	古 城 医 院	(貞) 62-2064	12	金	斎 木 医 院	(脇) 53-0101
28	木	谷 病 院	(貞) 62-2053	13	土	西 条 産 婦 人 科	(脇) 52-2002
29	金	田 村 医 院	(貞) 62-5166	14	日	ホ ウ エ ツ 病 院	(脇) 52-1095
30	土	永 尾 病 院	(貞) 62-2012	15	月	酒 巻 耳 鼻 咽 喉 科 医 院	(脇) 53-2525
31	日	つ り ぎ 町 立 半 田 病 院	(半) 64-3145	16	火	佐 藤 内 科	(脇) 52-1045
2/ 1	月	林 眼 科	(貞) 62-5055	17	水	秦 眼 科	(脇) 52-3011
2	火	大 久 保 医 院	(半) 64-2088	18	木	吉 川 医 院	(脇) 52-1122
3	水	武原外科整形外科医院	(半) 64-2111	19	金	和 田 整 形 外 科 医 院	(脇) 53-8811
4	木	木 下 (雅) 医 院	(美) 63-3171				

●申し込み・問い合わせ先

いきいきネットとくしま

☎ 090 - 2895 - 1335

メール: info@ikiikinet.org

※詳しくはホームページ

http://www.ikiikinet.org/

放送大学 4 月生募集

放送大学では、平成 22 年度第 1 学期（4 月入学）の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

資料を無料で差し上げていますので、お気軽にお問い合わせください。

お願期限 2 月 28 日（日）まで

●問い合わせ先

放送大学徳島学習センター

☎ 088(602)0151

※放送大学ホームページでも受付できます。

農 業

愛玩鳥を飼育している皆様へ

高病原性鳥インフルエンザの予防対策として、下記の場所で消毒薬を無料配布しております。期間は、在庫がなくなるまでとしますので、早めにお越し下さい。

なお、鶏など 100 羽以上飼養している方は、家畜伝染病予防法の規定により、毎月書面で死亡羽数を家畜保健衛生所に報告することが義務づけられております。皆さまのご協力をお願いします。

不明な点がありましたらお気軽にお問い合わせ下さい。

配布場所

- ・美馬市役所農政課
- ・脇町庁舎総合窓口課
- ・美馬庁舎総合窓口課
- ・木屋平総合支所経済建設課

●問い合わせ先

農政課 ☎ 2633

税 金

納税について

納税の本来の姿は、納税義務者が定められた納期限までに税金を自主的に納めることです。これを自主納税制度といいます。

仮に、定められた納期限までに税金を納めず滞納の状態にあれば、市は滞納者に対して督促状等を送付し納税を促すこととなります。また、滞納には、納期限の翌日から納付の日まで法令で定められた延滞金が加算されます。

このような状態が続けば、市は納期限内納税者との公平を保つため法令に基づき納税義務者の不動産、給料、預貯金等の財産を調査し、差押・公売する等の滞納処分を行うこととなります。

市税を効率的に使うことができるように納期限内納税にご協力ください。

お誕生おめでとう

～定例検査・相談～

美馬保健所では次の日程で各種検査・相談などを実施しています。お気軽にご利用ください。

(※が付いているものは予約制です)

肝炎ウイルス検査※

▶ 毎月第 1・3 水曜日
午前 9 時～10 時

エイズ相談・検査※

▶ 毎月第 1・3 水曜日
午前 10 時～11 時

骨髄提供希望者予備登録事業※

▶ 毎月第 1・3 水曜日
午前 11 時～正午

断酒会例会・酒害相談

▶ 毎月第 1 金曜日
18 時～20 時

磯貝 一幸・理恵 (女の子) 世奈 (東舞西)	近藤 直樹・真紀 (女の子) 佳那 (西ノ久保)
原田 武・早智子 (女の子) 小春 (宮内西)	藤山 雅彦・三千代 (男の子) 虎 (中山路中)
佐藤 慎次・彩 (女の子) 愛姫 (土ヶ久保)	三宅 正一・真澄 (男の子) 寛之介 (大原)
荒岡 勇太・あずさ (女の子) 詩 (春日)	井口 正明・育代 (男の子) 健大 (貞安)
中村 瑠衣・ゆりあ (女の子) 花楓 (東原)	正木 淳也・麻奈未 (男の子) 竣 (伏飛)
多川 雅人・弘子 (男の子) 翔弥 (新町)	辻 孝・泰子 (男の子) 詠太 (辻)
橋野 聖・早紀 (男の子) 成 (上ノ原)	笠井 晃明・美果 (女の子) 来彩 (土井の池)
藤岡 浩司・沙妃 (女の子) 妃和乃 (下曾江南)	松井 健一・真梨子 (女の子) ことみ (上曾江)

催し

～県立総合大学校 西部校講座～ 地域づくり実践講座の開催

テーマは「剣山」です。

にし阿波（県西部）は、豊かな自然に恵まれ、人々が自然とともに暮らしてきた歴史や伝統ある地域です。今回の講座では、剣山やその周辺地域を中心に、自然や人々の暮らしなど、その魅力を紹介いたします。

とき 2月8日（月）

13時30分～15時10分

ところ つるぎ町農業構造改善センター（つるぎ町貞光字東浦・つるぎ町役場隣接）

テーマ 「剣山とその周辺の魅力～自然・風景・暮らし～」

講師 徳島新聞社写真美術部
副部長 吉本 旭 氏

●申し込み・問い合わせ先

徳島県西部総合県民局企画振興部
（美馬庁舎）にし阿波振興担当

☎⁵³2043

～県立総合大学校 西部校講座～ 地域づくり実践講座の開催

テーマは「三好氏」です。

自然、歴史、文化、伝説など、にし阿波は魅力の宝庫です。今回の講座では、三好氏を中心に、にし阿波の歴史を紹介いたします。



とき 2月12日（金）

13時30分～15時10分

ところ 西部総合県民局美馬庁舎
大会議室（美馬市脇町大字猪尻建神社下南73）

テーマ 「見つめ直そうふるさとの歴史、戦国三好氏と阿波～にし阿波とのかかわりを考える～」

講師 徳島城博物館係長
学芸員 須藤茂樹 氏

●申し込み・問い合わせ先

徳島県西部総合県民局企画振興部
（美馬庁舎）にし阿波振興担当

☎⁵³2043

募集

シニア情報生活アドバイザー養成講座受講生募集

多くのシニアの方々がパソコンやインターネットを活用して、より楽しく生き生きとした生活を送れるよう支援活動する人材を養成する制度です。

養成講座を受講し、資格認定試験に合格した人は、アドバイザーとして認証登録されます。

受講資格

日常的にパソコンを活用し、電子メールを日常的に行っている方。シニアのパソコン生活支援に興味のある方。

受講日

2月13・14・21・28日の4日間。
認定試験は3月7日

場所 穴吹公民館（穴吹庁舎2階）

申込締切 2月1日（月）

定員 12人

受講料 32,500円（教材費含む）

山西郡	田中	戸島	藤本	重本	尾形	佐藤	眞鍋	谷川	脇川	井上	吉田	森本	小泉	松浦	藤本	梶浦	服部	大倉	藤川	篠原	中川	藤川	曾我部	三笠	日野	宇山	安永	國見	藤本	外山	
福男	文代	照夫	初一	秋信	邦治	佳美	辰治	忠義	政子	繁年	弘和	謙二	岩子	敏治	晶	義久	ヨシコ	義雄	アサコ	力子	サダ子	ハツ子	アヰ子	穰	浦照夫	ハル子	芳水	昌	恒子	輝一	
88歳	79歳	82歳	93歳	86歳	86歳	75歳	85歳	91歳	94歳	80歳	100歳	85歳	55歳	94歳	84歳	84歳	83歳	97歳	97歳	96歳	84歳	82歳	97歳	84歳	88歳	76歳	75歳	57歳	68歳	85歳	88歳
(太合中)	(池端北部)	(西部分)	(池端北部)	(平帽子西)	(助馬)	(野村東)	(中重南)	(川原町)	(中村)	(東原)	(長入)	(左城)	(芝坂東)	(御所野)	(西大谷奥)	(小北)	(北星)	(小庄)	(中曾江)	(中央)	(中央)	(喜来美)	(御所野)	(東荒川)	(露原)	(別所浜東)	(下中野)	(下中野)	(下中野)		

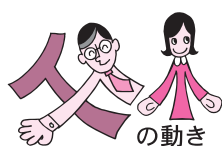
おくやみ申し上げます

佐古 貴昭・有美
（男の子）
健^{たける}
（中村^協）

美馬市人口統計

12月25日現在 前月号より

人口	33,339人	-26
男	15,936人	-14
女	17,403人	-12
世帯数	12,902	-1



の動き

尾形 得雄 (75歳 初野)
北 洋子 (94歳 草)
坂東 道衛 (80歳 尾山)
中矢 誠一 (70歳 土場)
西村 国雄 (83歳 別所浜東)
都倉 誠一 (84歳 神田)
眞鍋 芳子 (84歳 中宗重中)
長江 正明 (75歳 沼田)
大久保 新 (73歳 新町)
上田 正明 (92歳 西山)
高西 正明 (87歳 芝坂東)
田中 隆志 (61歳 西村)

デ・レイケ公園の イルミネーションが点灯



脇町の大谷川西側にあるデ・レイケ公園では、12月12日からイルミネーションを点灯しています。

平成21年4月に整備されたデ・レイケ公園には、オランダの象徴である風車が建てられていて、この風車をメインにして、大谷川を想わす川の流れをホワイト・ブルーの2色のLEDで電飾しています。

このイルミネーションは、徳島県がLEDを効果的に取り入れた「光の名所」と呼べる場所やモニュメント、施設・街並み等をPRする「光の八十八ヶ所」にも認定されています。

幻想的な光のイルミネーションをご家族ご友人などをお誘いあわせの上、ぜひお越しください。

- 期間 2月22日(月)まで
- 時間 毎日17時～22時

華道家 假屋崎省吾 「うだつをいける」開催



- ◆ 時間 9時～16時30分
- ◆ 入場料 500円 (通常入館料で来場できます)

オープニング特別イベント

假屋崎省吾デモンストラーション トークイベント&サイン会

- 会場 脇町劇場オデオン座
- 日時 平成22年1月15日(金)
【第1回】10時～
【第2回】13時～
- 入場料 1,500円 (藍商佐直の入館料込み)
※各回先着300名様限定

【問い合わせ先】

商工観光課 ☎02644
美馬市観光協会 ☎08599

太陽光発電 地元実績 No.1

今がチャンス!
お気軽にお問い合わせください

11月より **2倍買取制度** 開始!
余剰電力 さらに国の補助金(4kWで28万円)で **設置急増中!**
お客様の声を当ホームページでお聴きください。お知り合いやご近所の家もきっとありますよ

Yahooで「マナベ」で検索して下さい。 <http://www.manabedenki.com>

無料 シミュレーション・見積り 実施中!

DODEO デオデオマナベ 貞光店・池田店

マナベ 電機株式会社 エコ事業部
(エコ事業部) つるぎ町貞光字大須賀51-1 TEL 0883-62-2017

PSTA YAMAHA



各種レッスン
予約受付中



レッスン室は、ヤマハ設計の音場空間「アビテックス」。美しい自然な響きの防音室です。



ヤマハ ヤングピアニストコンサート
2009 徳島大会 銅賞受賞
6年 佐野 僚

ピアノ トリトミック

トリトミックは、音楽的才能を育成するだけでなく、豊かな情操を育む音楽教育法です。

Music Lesson
トライアングル

ヤマハPSTA認定指導者
徳島ダルクローズ トリトミック研究会
佐野 智恵子
電話/53-0072 (脇町インター近く)